

## 決算特別委員会次第

平成 2 5 年 9 月 1 2 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 挨 拶  
秋坂委員長

3. 協議事項  
( 1 ) 認定第 1 号 平成 2 4 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 ( 1 7 : 0 1 )

平成25年9月12日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	増田磨美	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	岩城桂子
委員	山口正史	委員	山田政弘
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村昇
総務課 副課長 庶務係	小沼保夫	財務課長	齊藤隆男
財政課 主査	田中秀樹	自治安心課 長	伊東正男
自治安心課 防犯係 長	栗原浩	健康増進課 長	金井塚和之
健康増進課 保健センター 主査	山本明	健康増進課 保健センター 主査	落合勇
健康増進課 保健センター 主査	池田康幸	環境課長	川辺忠彦
環境課 環境対策係 長	島田工	環境課 広域処理施設 建設係 長	渋谷弘樹
観光産業課 長	佐久間文乃	観光産業課 副課長 農業振興係 長	柳井章宏

観光産業 観光係 課長	古 寺 靖	都市計画 課長	鈴木 喜久次
都市計画 課長	原 田 晃 二	都市計画 公園係 課長	星 野 幸 夫
都市計画 区画係 課長	小 寺 俊 幸	都市計画 開発係 課長	井 上 忠 相
道路交通 課長	小 林 孝 好	道路交通 管理係 課長	柏 原 実
道路交通 整備係 課長	田 中 美 徳	教育委員 会総務課 長	横 山 通 夫
教育委員 会総務課 長	近 藤 康 浩	教育委員 会総務課 長	古 山 智 志
教育委員 会総務課 長	齊 藤 慶 輔	教育委員 会総務課 長	高 橋 明 生
教育委員 会総務課 長	原 田 和 義	教育委員 会総務課 長	北 田 裕 一
教育委員 会総務課 長	洪 谷 勝	教育委員 会総務課 長	蘇 武 伸 吾
教育委員 会総務課 長	中 嶋 恭 子	教育委員 会総務課 長	伊勢亀 邦 雄
教育委員 会総務課 長	長谷川 幸	教育委員 会総務課 長	高 橋 章 次
教育委員 会総務課 長	萩 原 清 司	教育委員 会総務課 長	小 川 智 東
教育委員 会総務課 長	鈴 木 和久子	教育委員 会総務課 長	杉 山 加栄子

教育委員  
会文化財  
保護課長

鈴木 義雄

教育委員  
文化財  
保護課長

間仁田 忠男

上下水道  
課長

前島 功

上下水道  
課長

江原 義夫

上下水道  
業務係長

松本 明雄

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上 義典

事務局書記 小林 忠之

事務局書記 松本 久子

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（池上義典君） それでは、定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

本日2日目ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

開会に当たりまして、秋坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。本日は2日目に相なります。外もきょうは猛暑になるということでございます。この決算を皆さんと一緒に精査しながら進めてまいりたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願ひします。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（池上義典君） それでは、3番の協議事項につきましては、委員長より進行のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

---

◎認定第1号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、認定第1号 平成24年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

あらかじめ皆様方に申し上げます。一問一答、そして要望とか一般質問の傾向にはならないように、あらかじめ整理した上で質疑してください。

それでは、決算書89ページから96ページの款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

ページは91、92の保健衛生費の19負担金、補助及び交付金の中で2点ほどお伺ひしたいと思います。ちようど真ん中に朝霞保健所管内小児救急医療4万6,000円ありますが、24年は、これはどこに負担をした分でしょうか。まずお伺ひしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらにつきましては、志木市民病院の閉鎖に伴いまして、イムス富士見のほうで小児救急のほうを受け持っていただくという形になりましたので、そちらの負担金でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 関連なのですが、そのイムス病院で小児救急が始まったわけなのですけれども、何かベッド120床増床をしているというニュースをちょっと伺ったのですが、今どんな状態になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

10月から始まって、それで週2回というふうな形だったのですが、現在はイムスさんのほうもかなり進めておりまして、週2回というか、ほとんど毎日のような状態で、全部ではないのですが、ほとんど毎日というふうな形で行っていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それは夜間も含めて体制が整っているということでしょうか。ちょっと内容をもう少し詳しく、どういう状況なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

夜間のほうもそのような、夜間を週2日間というふうな形だったのですが、夜間もほぼ毎日のような形になっている状態です。先日、たまたま県の医療副部長にちょっとお会いしたのですが、こちらのほうの病院についてもこれからだんだんやっていきたいというふうなお話があるというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 明るいニュースだと思います。

それと関連するかどうかあれなのですが、その一番下に入間医師会の小児救急外来で補助金が出ております。資料を見ていましたら、医師会のほうからの協議事項の中に小児救急の外来健診のことがありましたが、この要望というか協議事項はどのような内容だったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

平成16年から医師会のほうにお願いいたしまして小児時間外救急医療を行っておるのですが、平成16年のときに、事業当初は費用面でどのような形になるかということがわからなかったものですから、今後、診療報酬等の収入が十分期待できるようになれば減額とかいう形で協議していきたいというお話があったものですから、24年度、医師会さんのほうと協議させていただいて、減額という形になりました。当初466万4,000円という形だったのですが、349万8,584円という形で支出しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） こちらのほうが協議をして減額になったということなのですが、このイムス総合病院のほうの小児救急が充実をされるということの関連では、これからは両方の負担金あるいは補助金が発生してくる、両方同じく発生してくるのでしょうか。何か今後の、今後というか、見通しというか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらの朝霞管内に関しては、志木市民病院というふうな部分で出ているのですが、イムスさんの町内にある病院に関しては、今後、そういうふうな形になるかどうかというのはちょっと現時点ではわかりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

決算書の91ページから92ページなのですが、妊婦健康診査委託料という中で、事業別歳出決算説明書の186ページに記載されている乳幼児の健診なのですが、3カ月から4カ月児が269人、9カ月から10カ月児が279人ということで、ここに記載されているわけなのですが、毎年大体300人ぐらいの乳幼児が誕生していると思うのですが、これ大体だと思うのですが、この数字で、若干なのですが、受けていないお子さんがいるのかなと思うのですが、その関係のフォローというのはどんな形でされていたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

済みません。ページ、今、お話しされたのは事業別、概要説明のほうですか。

〔「決算概要」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（金井塚和之君） 決算概要の……

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午前 9時40分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前 9時40分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。保健所長が回答いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。よろしく願いいたします。

乳幼児健診に関しましては、未受診をした場合の方に関しまして追加ということで、保健師のほうが個々に訪問をしている形で、一応未受診対象者という形で訪問をしている状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

3年ぐらい前に同じような質問をしたような記憶があるのですが、それは完璧にというか、夜、昼関係なく塗り潰しというか、未受診の方については一応は接見というか、受診をされてなくても会って話をしたりだとかということはされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

その未受診対象の訪問に関しましては、執務時間内という形の作業になります。事前に連絡をとって相手

先の対応ということになります。中には家庭の事情等で拒否をする場合もございますが、その辺に關しましてもできる限り保健師のほうの対応で、訪問事業という形で進めさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） ありがとうございます。山田です。

それでは、決算書の93、94ページ、中くらいの委託料で、高齢者のインフルエンザ、そして肺炎球菌なのですが、インフルエンザにつきましてはまあまあ接種をしていただけているのかな、予防接種をされているのかなと思いますが、肺炎球菌の部分については、もう少しPRがあったほうが良いような気がするのですが、そこら辺についてはいかがだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課、金井塚です。

PR等は、年間の予定表等でPRしておるのですが、この24年度に関しては、ちょっとかなり落ちてきているという部分がありますので、今後またPRについては進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

それでは、95、96、19負担金、西部地区環境事務研究会負担金ということで、職員さんはどのような立場の方が出席されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

基本的には課長が出席しているのですが、もし課長が出席できない場合については、係長ないし、その下の人間が出席してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

決算書の91、92ページの中の13委託料のがん検診委託料なのですが、昨年と比べて600万ぐらい減っているということですが、まずお聞きをしたいのは、このがん検診の受診率が、金額は下がっているのですが、どうなのかわかりませんが、昨年と比べた受診率についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課、金井塚です。

受診率につきましては、胃がんにつきましては23年度が2.1、24年度が3.9、肺がんにつきましては34.6、24年度39.9、大腸がんにつきましては23年度が32.4、24年度が36.9、子宮がんにつきましては23年度が17.5、24年度につきましては17.1、乳がんにつきましては23年度が19.8、24年度につきましては9.4、前立腺がんにつきましては23年度が4.0、24年度が4.3という形になっております。

それと、ちょっとつけ加えさせていただきたいのですが、今回、この表示の仕方が集団検診という形で、胃がん検診の集団検診を下に持って行ってしまったものですから、実際のがん検診の委託料といたしまして



は4,185万2,872円となっております、昨年度よりは上がっているという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど杉本委員のほうからも質問あったので、ちょっと整理をお願いしたいのですが、92ページの負担金、補助金なのですが、負担金としては川越地区の病院群輪番制がございます。それから、その下に朝霞保健所管内小児救急医療、それからその下に補助金として東入間医師会の小児時間外等がございます。かなり志木のほうの病院のほうが小児医療がなくなるということで変動を起こしているのではないかと思うのですが、この辺の今言った負担金、補助金、その小児医療に関してどういう分担をしているのか、どういう分担に対して金額が支払われているのか、ちょっと整理をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

ご質問の朝霞保健所管内小児医療救急の部分に関しましては、私どものほうの2市1町並びに朝霞地区の4市ですので、6市1町で負担をさせていただきます。なお、こちらのほうの部分に関しましては、経費としましてはイムス富士見総合病院に係る経費を私ども2市1町並びに4市という形で負担割合という形で負担をしている状況でございます。

あとご質問のございました補助金のほうになります。東入間医師会小児時間外診療の部分になります。こちらに関しましては、東入間管内ということで2市1町で負担をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、負担金の川越地区の病院群輪番に関しては、その小児医療の部分は全く含まれないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 川越地区の病院群に関しましても、そちらの中、埼玉医大の医療センターのほうでも小児のほうを第2次救急という形で対応していただくという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、94ページの環境衛生費の需用費なのですが、印刷製本費が23年度1万5,000円に対して9万4,232円となっております。これの増額の理由をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

増額の理由につきましては、エコライフDAYのチェックシートの印刷代で増額となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） エコライフDAYいつ始まったか、私も記憶ないのですが、ということは23年度はなくて、24年度の新規事業ということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

24年度からの事業でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） エコライフDAY、我々のところにも回ってくるので、チェックシート。その事業そのものは、町の事業でしょうか。町の事業だから負担するわけですが、そこら辺の事業主体はどこなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

町の協働のまちづくりの推進事業でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の負担金、補助及び交付金なのですが、入間東部地区の衛生組合の葬祭場分、これが23年度に比べて、23年度が4,382万3,000円となっております、かなり増額になっております。23年度から24年度の衛生組合の資料というか、数字はちょっと頭に入っていないので申しわけないのですが、ここのところずっとしのめの里、利用者がふえて、負担が減っているというふうに記憶していたのですが、この年、23年度から24年度というのは、逆に利用者減のための増額なのかどうか、ほかに要因があったのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

24年に改修の事業がふえたため、上がっているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その改修の費用は幾らだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

後ほどお答えしたいと思います。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後にちょっと、96ページなのですが、保健センター費の委託料の中で自動火災報知設備保守点検、これが23年度3万6,250円、それに対して24年度6万3,300円と、これ増額になっているのですが、増額の理由をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらのほうなのですが、増額というか、下の防火対象物定期点検のほうにちょっと含まれてしまった部分がありまして、これ足しますと8万5,300円という形で、23年度も8万5,300円という形で、金額は変わっ

ておりません。請求の仕方がちょっと違っていたというふうなことで、失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

ページは93、94の環境衛生費になるかとは思いますが、環境衛生費全般のところでは食品の放射能検査器が対応されていると思うのですが、その活用状況をお伺いしたいと思います。課長、後でもいいです。

○委員長（秋坂 豊君） 課長、時間かかるようでしたら、後ほどにしてください。

○環境課長（川辺忠彦君） 済みません。ちょっと後ほどお答えします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員、よろしいですか。

○委員（杉本しげ君） いいです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

91、92ページで13番の委託料の母子保健事業委託料、成果の説明書の中で、これはとても大切な事業で、大変住民にとっては本当にいいことだなと思っております。乳幼児健診がありますけれども、こういった中でまず決められた日にちの日に来られなかった人、受けられなかった人がいるのかどうか。

〔「吉村さん、山田さんがやった」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） そういった人は、また後日受けることができたのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

先ほどもお答え申し上げたとは思いますが、当日受診ができない場合は、翌月という形で受診のほうをしていただくような形で周知をしている状況です。それで、その中でもまた来れない場合は、先ほど申し上げましたとおり、保健婦が訪問事業という形で訪問をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼いたしました。それで、正常でないというふうには、異常というふうな判断になった人は大体何人ぐらいいるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） その健診時に要治療等々もオープンになるかと思うのですが、その数に関しましては把握をしている状況ではございません。また、公表しづらい部分にもなるかなと思いますので、その辺はちょっと把握のほうをしていない状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本当に早期発見をするから、とても意義があるということでは私は評価をしているわけなのですが、先ほどのほうにちょっともう一回戻りますけれども、先ほどのお答えでは、とても丁寧にやっていたらしゃるので、全員受けているというふうには捉えてよいのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

済みません。先ほどの答弁のほう、要治療者等々の部分の把握数ということの関係は、数字は把握をしております。ただ、公表する部分、一応デリケートな部分なので、ちょっとその部分に関しましてはということで訂正のほうをさせていただきます。

今、ご質問ございました一応未受診者に対しての対応という形の部分で、翌月の対応という形でご答弁をさせていただいてございますが、また未受診、その後受診ができない場合に関しましては、保健師が直接連絡をとって訪問しているという状況です。また、中には家庭の事情等々で拒否をなさる家庭もございますので、そういう対応に関しましては随時連絡を取り合っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどから言っていますけれども、とてもいいことでありますので、ぜひそういった家庭の事情もあるのでしょうけれども、拒否をする場合でも、やっぱり意義をきちっと言って、なるべくこういったすばらしい制度は本当に全員が受けられるような形にしていくことがとても大切だと思いますので、そういった意義についても詳しく述べて、ぜひ全員が受けられるような体制に努力を引き続きしていただきたいと思います。

それから、先ほどの異常についてということで、やっぱり個人的なものについては、それは言えないというのはわかりますけれども、個人的ではなくて、大体どのくらい、私はゼロに近いというふうに思っているものですから、その辺数値を出しても何ら問題はないと思うのです。個人のところに特定をしていくのだと、そういった部分では当然注意をしなくてはいけないのですけれども、そういう部分ではないので、私はそういったことについて要因がどうなるかということも、やっぱり自治体として考えていかななくてはいけないのです。ただ、それがあってはなくて、なぜそうなるのか、なぜそうならないようにしなければいけないのか、これは国策もありますけれども、自治体としてもそういうところも考えていかなければならないわけですから、私はそういった面で質問しているのです、その辺についてもし再度お答えになれるようでしたらお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

一応保健センターのほうでは把握して、そのような形でいろんな意味で対応はしていますので、今後、そういった部分で、今、委員がおっしゃるように公表するかしないかというのは、今後また検討していきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

環境もそうですけれども、がんとかいろんな病気にならないようにするためにはどうしたらいいか、その要因を取り除かなければ先への進歩は、幾ら治療がよくなっても、やっぱり原因を取り除くということが大事なのです。ですから、私は全員、本当に異常なしでいてもらいたいというふうに思っておりますので、原因を究明していくためには、そういったところも当然把握をしなければいけないと思えますので、今言ったように個々の問題ではないので、その辺は対応できるようにしていただきたいと思えます。

続きまして、93、94ページ、この13番の委託料、個別予防接種委託料です。歳入のところで県のほうの補助があります。そのときに、資料にも載っていますけれども、受給した人は801人、そして副作用について私は述べましたけれども、そのときはゼロというお答えでありました。どういったところで、保健所に提出がなかったのがゼロなのか、私は医師との相談をして、それでそれのもとにおけるゼロならばいいのですけれども、ゼロはどのような数値の捉え方で述べたのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

医師会のほうからの資料に基づいてゼロという形で回答させていただいています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。ぜひそういったお医者さんとのコンタクトをとりながら、その辺は慎重にさせていただきたいと思います。

当町で801人のうち10代、20代が多かったのかなと思うのですけれども、その辺の把握はされていたらお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

子宮頸がんワクチン予防接種に関しまして、こちらの対応という形は中学生から高校1年生までということで、13歳から16歳までが対象という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう皆さんもご存じのように、学生が学校に30日間行けなくなってしまったとか、本当に将来にかかわる問題になってきておりますので、その辺は慎重にさせていただきたいと思います。

それから、小児用肺炎球菌ワクチンも1,176人の方が受けております。それから、今言ったように小児用肺炎球菌ワクチン、それから風疹、麻疹、混合接種1,175人、その辺についての副作用についてはどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

そちらの副作用というか、健康被害という部分になるかと思うのですが、その医師会のほうからの報告等は聞いておりません。数字のほうは上がっておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そちらのほうも医師会とコンタクトをとりながら、そういったことについても書面上だけではなくて、実際に医師との話の中にありましたら、ぜひその辺も詳しく聞いておいていただきたいと思います。

次に、95、96ページの13番の委託料、環境大気調査委託料であります。私はもう2回ぐらい評価をしておりますけれども、環境調査報告書を作成していただいております。大変詳しくわかります。環境課としては、二酸化窒素、それから酸性雨、そういった大気調査、こういうふうには毎年やっていて、大体

傾向はどのような傾向になっているふうに捉えているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

毎年、環境調査のほうはやっているわけなのですが、場所によっては若干高いところもございます。数値的には許容の範囲内に入っているのではないかと認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 酸性雨、それから二酸化窒素、過去よりも下がってきております。ただ、さまざまなものに影響するところで光化学スモッグがあります。平成24年度においては3回発令しているというふうなことだと思うのですが、それも前回よりも減っているのかなと思うのですが、それで自治安心課のほうと、この三芳町は光化学スモッグの発令に対して住民に警報器で周知することをやっていますけれども、所沢市、富士見市はやっていると思いました。その辺では自治安心課と今後協議をして、こういった光化学スモッグの調査をきちっとしておりますので、そういったことの警報を住民に知らせていく、そういったことについてはお金がかからないと思いますので、自治安心課と検討しながら、その辺も検討していくべきだというふうに捉えています、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

光化学スモッグの注意報の発令につきましては、県から連絡が来るわけなのですが、うちのほうで一旦受けまして、学校関係につきましては教育委員会、保育所関係につきましてはこども支援課のほうに連絡をしまして、所属課から各施設のほうにファクス等で連絡するという形になってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは前回の環境課長もお尋ねになっています。それを一歩進んで、警報で住民の周知を行うようなそういった対応も、今後、せっかくこういう調査をしていますので、住民にもそういった光化学スモッグについて関心を持っていただきたいと思ひますし、注意をして、すぐに屋根の下とか避難するわけですから、その辺について警報での周知を今後ぜひ検討しておいていただきたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境環境。

○環境課長（川辺忠彦君） 今後、検討します。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

95、96ページの13委託料、保健センター費でございます。ここの中の保健センターの耐震診断委託料136万5,000円が計上されております。昨年の委託ですが、この耐震診断のまず結果をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

耐震診断の結果のほうは0.714ということになってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、0.71という結果ですので、今後どういう形でこの保健センターは進めていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

今後の状況なのですが、こちら庁舎の管理部分も含めまして、耐震工事等の手順等があるかと思っておりますので、その辺は庁舎管理の部分等の基準に基づいた形で進めていく形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今、耐震工事を今後という部分で、その計画というのは、これから公共マネジメントの部分もあると思うのですが、そこはどのようにお考えかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 公共マネジメントの形で、その全庁的な形で考えさせていただく形になるかと思っております。現在では、ちょっと耐震工事の予定等に関しましては計画のほうはつくってございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の89、90ページの日1保健衛生総務費の中の報酬なのですが、人員が大分かわられたのですが、そんなに報酬が変わっていないので、一定の業務量の中で分担されたのかなと思うのですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

こちらのほうの嘱託の保健師等々の部分になります。こちらは表記させていただいている人数は嘱託をお願いしているトータルの人数という形になっております。業務に関しましては、その中で分担をしてやっているということで、経費等に関しての増額等々に関しましてはそんなに多くないかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

続いて、91、92ページの節13の委託料の中で、先ほどの妊婦健康診査委託料の中のお話がるるあったと思うのですが、乳幼児健診で訪問されて、できなかったところは翌月度、保健師さんのほうで連絡をとって行かれるということなのなのですが、これは100%訪問はできているのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。お答えいたします。

100%は確保できてございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 継続して訪問はかけられているということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） 委員さんおっしゃるとおり、対応できない場合は電話等で連絡をとって対応させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

そうしたら、続きまして93、94ページの目3の環境衛生費の中の節13委託料の中のスズメバチの駆除の委託料なのですが、これは47件ということで、昨年度よりも増額という形になっているのですが、これ業者さんのほうで処理された件数だと思うのですが、職員の方も一緒にやられたこともあるかと思うのですが、その合計というのはおわかりになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

スズメバチの駆除につきましては、職員で対応できるものは職員、職員ではちょっと対応できない、例えば高いところにあるとか、大きいもの、それについては業者委託という手法をとってございます。それで、24年度、スズメバチの駆除、職員対応の件数が30件でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

昨年が63件ということだったので、大分減ったのかなというふうに思います。あと、不法投棄の処分委託料なのですが、これ昨年よりも10万ほど上がっているのですが、これは件数が多かったということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

委員さん、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

その上の需用費の消耗品費に看板の設置とか作成があるのですが、先ほど処分が多かったということなのですが、これ設置のほうも多かったということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

不法投棄の禁止の看板につきましては、毎年、5月に実施していますごみゼロ運動ですか、そのときに必要な区に、要らないというか、いいというところもあるのですが、そのときに配布をしてございます。



以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今、小松委員からご質問のあった同じところで、節13委託料の中の不法投棄処分委託のところなのですけれども、今、昨年よりも多くなっているということで、この地域というのはどの辺の地域がふえているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

不法投棄の件数でございますけれども、委託の件数なのですが、全部で23件委託してございます。字別に申し上げますと、上富が8件、北永井が3件、藤久保9件、竹間沢1件、竹間沢東が1件です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、そういった不法投棄が行われて、一度業者に頼んで処分していただいたところなど、その後また見回りなどの対策は町でとっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

不法投棄のごみを片づけた後には、不法投棄の禁止看板も一応つけて、町内に出たときには、そのところを見回るといふか、車で通過といふか、見回ることをやってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、定例的にといたしますか、いつというふう決めて、例えば不法投棄がなかったところでも、ごみがどういったところにたまっているかとか、そういった調査なんかを町でやっているということはあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

以前に、2年ぐらい前に町のホームページに、町内、不法投棄の多い箇所ということでインプット、町の地図に落としまして、この部分が不法投棄多いですよということはやってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

先ほどの放射線の測定器の貸し出し状況なのですが、24年度につきましては貸し出しが19件、25年が今現在で1件です。それと、あと食品の放射性物質の検査状況でございますが、24年が15件、25年につきましては現時点では3件でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の186、187のところのがん検診事業のところちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの受診率の話で、受診率の分母と分子を例えば胃がんで具体的にちょっと言っただけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

胃がんに関しましては、対象者が1万1,856人で、受診者が462人という形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） わかりました。

それで、去年は697人受けていて、先ほど2.1%と言われたのですが、今回、462で3.9と言われたのですが、去年と今回の分母と分子の数字の変更があるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

去年は、対象者を3万人という形で見ていますので、そういう形になっているかと思えます。この内容については、ちょっと確認します。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それは内容をちょっと確認していただきたいと思えます。

それ以外にも、例えばこっち行くと、あと胃がんのところかというと、実際、昨年697が462に下がったということ、約235人ぐらい減っているのですが、これは個別検診のほうの胃がんリスク検診を受けた人がいるということで、この集団検診が減ったということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

ちょっとそこまでは把握しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、もう少し。例えば、子宮がん検診でも、昨年というか、23年は1,640人が1,668人と28人ふえたのですが、28人ふえて、受診率が0.4%落ちているとか、今度は肺がん検診率で言えば4,473が4,495と22人ふえて、受診率が5%ぐらいふえているわけです。この辺の分母と分子が全くわからないとか、数字に整合性がちょっとないような気がするのですが、もう一回ちゃんと確認していただけますか、これ。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そうですね。対象者人数が違っているものですから、ちょっとこれは確認します。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、後でも結構ですから、これはちゃんとした数字を報告ください。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

決算書の95、96、公害対策費のところですけども、13の委託料の中のダイオキシン測定調査委託料は、23年度に比べると大分、90万ぐらい上がっているかと思うのですけれども、内容を見ると4カ所、年4回というのは変わっていないようですけども、これが上がった理由を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

ダイオキシン類測定調査業務委託につきましては、5社で指名競争入札のほうをしてございます。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは、入札なり、業者の選定の様子だと思うのですけれども、課長、よろしいですか。それは、業者の選定、入札等の様子だと思うのですけれども、その料金が同じことを多分やられていると思うのですけれども、このいただいている資料の中では、だけれども、90万ぐらい値段が変わっているというのはどういう理由なのかなということをお尋ねしておりますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その部分は、後でご回答ください。お願いします。

同じくよろしいですか。それで、そのほかにも、この委託料の中にはいろんな環境の調査が行われております。私の知る限りでは、22年、23年、24年しかわかりませんが、先ほど吉村委員の質問に対してのご回答で、若干上がっているところもあるけれども、基準値内、安定しているというような内容でした。このダイオキシンのことも含めてなのですけども、この環境調査に関しては県からも支出が多少、ほんのちょっとある中で、一般財源でやられていると思うのです。安定しているところであれば、例えば今言った4カ所4年というのを4カ所で年3回だとか、そういうふうに見込めるといふか、そういうふうに見えるものは多少は減らすということも、安定しているのであれば。そういった予算を考えて、お金のことを考えて、そういった検討とかというのは今までされたことはあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

測定点につきましては、毎年毎年同じような、同じところを結局やっているわけですが、要するに比較という点で、比較できるということで毎年同じ地点のほうの測定をやらせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 課長のおっしゃることわかるのですけれども、要は変わらない、数年、何年も変わらないものを、もしくは下がっているところをそのままやり続ける、その費用をかけてやる意義があるかということをおっしゃっているわけでありまして、今後、その辺もしっかりと考えてやっていっていただきたいなということで今お願いをしました。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

数値の低いところに関しては、毎年やる必要性がないのではないかとということではなくて……

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決してやる必要がないという断定的なことは話していませんけれども、低くて安定しているところは、例えば2年に1回でもいいのではないかとか、その費用を下げるのに安全を担保しながら、環境をちゃんと把握することを担保しながらできるのではないかと、そういうことを検討していただきたいと。当然安全が担保されないし、環境を確認するには今のやり方がベストというような判断であれば同じやり方で結構だと思いますけれども、その辺の多分検討を、今のお答えですと、今のところはしていないようですので、毎回同じところを同じようにやっているというお答えだったので、その辺もどういふうにやるのが一番いいのかという、それは費用のことも含めてです。検討していただきたいということです。あとは、先ほどのダイオキシンの費用が上がったことをご回答いただければ結構ですから。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

一応課の中で話し合いで検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩したいと思います。

（午前10時30分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前10時40分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 皆様方にあらかじめ申し上げます。聞いている方がいらっしゃいますので、同じページに例えば委託料だったら委託料が2つある場合がありますので、必ず目、これ言っていたかないと、聞いている方がちょっと戸惑いますので、この点をくれぐれもお願いしたいと思います。

それから、要望書とか一般質問形式にはくれぐれならないようにしてください。

それから、答弁者の方、よく聞いていただきまして、こちらの質疑を聞いてもらいたいです。それで、時間がかかるようであれば合図してもらって、暫時休憩か後ほどにさせていただきたいのです。それで、議事をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、この点をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、休憩前に引き続きまして款4衛生費の質疑を続行いたします。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺でございます。

先ほど山口委員さんの斎場の関係の収支の関係なのですけれども、収入に当たりまして火葬場使用料が約1,000万円、これ2市1町以外の区域外の使用料で1,000万増になってございます。それと、支出のほうなのですが、修繕料が約2,000万ふえているということでございますが、その内容につきましてはシステム改修費で2,000万ふえているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

先ほどの食品放射能検査器の活用状況をお伝えいただきましたが、24年が15件、ことしが今までで3件という活用状況だということです。この放射能の検査は、給食とか、それから農産物とか、また保育所とか何カ月かに一遍、あるいは農産物は希望者に対してやっていると思うのですが、何か宝の持ち腐れというか、なっているのではないかなというふうに思うので、そういうところも有効利用できるような手だてはないのか、それともそういうところをできない何か理由があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

学校関係あるいは保育所関係ですか、検査費用につきましては、23年度分につきましては賠償金でかかった費用につきましては24年度、雑入で全額入ってございます。それと、あと24年度につきましては、現在、教育委員会と、あとこども支援課ですか、かかった費用を今、うちのほうで集めまして、東電のほうに賠償を請求する予定でございますが、結局計量のほうに出しますと、要するに資格を持っている方が計量するわけです、印鑑がついて、計量証明が多分出ると思うのです。計量証明は、うちのほうの検査、普通の職員がやるわけなのですけれども、重みが若干違うのかなという気がします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 給食とか保育所のほうは、きちんとした資格を持った方で計量証明、それが出ないと、東電のほうの賠償責任の追及もできないということなのですが、そのところだけではなくても、もう少し有効利用というか、活用ができるような何か検討をしていただきたいというふうに思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 先ほど申しあげましたように、検査する場合、うちのほうの職員が検査のほうをするわけなのですが、計量証明の機関に出しますと、結局資格を持った方が計量のそういった測定を多分されると思うのですが、表に出したときに、印鑑の重みといいますか、計量証明の重みが変わってくるのではないかなと、そのように感じます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 課長、その辺はしっかりとその前に説明していただきました。そういうことがあるのだなというふうに思いました。その他でももう少し検討する余地があるのではないかなというふうに思っているのですが、そういう検討の余裕はないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） ちょっと量的な問題もあるかと思うのですが、一度にたくさん持ってこられてもという話もあるかと思うのですけれども、検査する場合は、町の職員が検査、その機械を使いまして検査をするわけですが、先ほど申しあげましたように、表に出す場合、計量証明の印鑑がついたほうが妥当ではないかと、そのように認識してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと先ほどお伺いした94ページ、環境衛生費の中の需用費の印刷製本費、これの増額要因に関しては、エコライフDAYのアンケート調査の印刷費だということなのですが、私の記憶では、当初、県の事業だったと思うのです。先ほどは、事業主体としては協まちのほうだという話なのですが、では、もしそうであるなら、協まちのどこのグループなのか、そして、もしそうであるなら、アンケート調査の結果は当然協まちのグループが集計しているはずですよ。そのデータが本当にあるのかどうか、ちょっと確認。疑問としては、協まちではないのではないかと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

お手伝いというか、実施の主体は、みどり環境グループエコ推進実行委員会のほうで実施してございます。それで、結果については、ホームページ等で公表しているかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 健康増進課、金井塚です。

申しわけありません。先ほど井田委員と石田委員のほうから、がん検診の関係でご質問いただきまして、井田委員の受診率ということで回答させていただいたのですが、ちょっと私、資料を間違いまして、23年度に関しまして富士見市さんのほうの受診率をちょっと言ってしまったものですから、再度23年度、24年度に関しましてがん検診についてちょっと回答させていただきます。

胃がん検診に関しましては、23年度は5.8、24年度については3.9、肺がん検診については40.5、24年度は39.9、大腸がん検診については23年度は36.7、24年度は36.9、子宮がん検診につきましては23年度は18.5、24年度は17.1、乳がん検診につきましては23年度は25.5、24年度は9.4、前立腺がん検診につきましては23年度は3.8、24年度は4.3という形になっております。大変失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。先ほどの抜井委員さんの質問に対しまして、回答をしたいと思えます。

ダイオキシン類の測定調査業務委託のほうでございませうけれども、23年が設計額379万3,650円に対しまして、落札額が223万6,500円、24年度が設計額が356万2,000円に対しまして、契約額が315万、確かに90万ぐらい差が出ておるわけなのですけれども、23年、24年度両方とも指名競争をやっていますので、落ちた額が先ほど申し上げました数字なもので、なぜという、落札で落ちた額ということでご理解のほうをお願いしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 入札の落札結果ということでわかりました。今、ご説明いただいたとおり、23年度、24年度、予定価格がほぼ同じで、落札金額がそれぞれ違うという中では、23年度がかなり予定価格より安い金額でできたという実績があったと思うのですけれども、次の入札するに当たって、そういう実績等を考えて予定価格とかもまた考えられたのかどうかというのは、ここでおわかりになりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

予定価格については、ちょっとうちのほうでは把握はしてございませんが、多分23年度にとられた業者も、指名のほうの中に、指名というか、指名委員会のほうには多分入っているのではないかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどのちょっと数字の言い直し確認したのですが、それでもまだおかしいところあるので、もう一回これちょっとちゃんとしたやつで書類を出してくれますか。理屈に合わないというか、例えば先ほどの肺がんの場合、30.5が39.9と言われたと思うのですが、それで合っていますよね、言われたのは。ただ、それが、肺がんは例えば4,473人が23年度に受けて、24年度は4,495人、22人ふえているわけです。分母がふえているかわかりませんが、分母が減っているのかわからないけれども、22人ふえて約10%ふえるという、何か理屈では……

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

1%ふえたという、24年度が39.9で、23年度が40.5という……

〔「40.5」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（金井塚和之君） 40.5です。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午前10時53分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時53分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 40.5ということで、済みません。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 乳がんの分ですけれども、乳がんの分の受診率、もう一回言っていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

乳がんにつきましては、23年度は25.5で、24年度は9.4という形で下がっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その分、乳がんについて、こんなに分母というか、こんなに変わるものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 対象者が24年度は9,266人、23年度は6,971人という形になっておりますので、そういった部分で変わっているかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） この対象者が変わった、基準が何か変わったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（山本 明君） センター、山本です。

こちら乳がん検診、女性の検診のほうなのですけども、こちらのほう無料クーポン事業というものがございまして、そちらの人数を24年度は加算させていただいています。24年度に関しましては、対象者1,301名という形で無料クーポン部分が含まれているという形でご理解のほうお願いできればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の95、96ページの目4の公害対策費の中の節3 職員手当、時間外なのですけども、平成23年度が5,342円、今回が4万3,220円ということで、3万8,000円ほど上がっているのですが、増の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

金額が大分違っているのですが、金額的にもとの数字に戻ったということで理解のほうをしていただきたいと思います。それで、内容なのですが、公害苦情、5時近くになりまして公害苦情の電話があった場合、職員が出向いた場合、超勤となります。それと、あと、あるマンションで除染作業を休みの日にやりました。その超勤の費用が計上というか、その中に入っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。件数としては、どれぐらいあったのでしょうか。全体の件数、全部含めて。除染も含めてなのですけども、時間外として動いた件数はどれぐらいあったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

7件です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

続いて、97ページから100ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

99ページ、100ページのじんかい処理費の中の節13委託料の中で、ここたくさん書いてあるのですけども、真ん中辺で容器包装プラスチック運搬圧縮業務委託料というのが1,145万2,000円というのであります。



昨年は862万2,228円ということだったのですけれども、プラスチックの量は変わった、そんな大差がないと思うのですけれども、この金額が上がった要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

金額が上がった要因でございますが、23年度と24年度を比べまして、トン当たりの単価が23年には1万4,487円、24年度につきましては1万9,530円ということで金額のほうは上がっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じページなのですが、じんかい処理費の中の委託料で、ちょうど真ん中に破碎不燃物委託料があるのですが、ここも昨年よりも126%になっております。粗大不燃ごみの量は、ちょっと60トンほどふえてはいますが、その量が原因なのでしょうか、そのほかの要因はあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

破碎不燃物については、現在、寄居にあります県の施設のほうに持って行ってはいますが、23と24年度と金額が単価が23年は1万7,000円だったのですけれども、24年から処分費が2万円になってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

99、100ページの13委託料の中で、下から2番目でございます雑排水槽ほか清掃委託料というのが新しく今回ここに新規で26万925円が計上されておりますが、この場所はどちらになるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

雑排水槽の清掃の委託料ですが、場所につきましては水処理施設の汚泥貯留槽の清掃と、素材の施設の配管の洗浄ということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

配管掃除という部分で、何カ所ぐらいありますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

隔年実施をしておるわけなのですけれども、水処理施設、管理型の最終処分場、そのところから出る水を処理している処理施設なのですが、その配管と、現在、粗大ごみ処理施設が稼働しているわけなのですけれども、その粗大ごみ処理施設の中、中と言ってはあれなのですが、粗大ごみ処理施設のところの排水の洗浄ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じ委託料のところなのですが、清掃工場の運転管理費、これの委託料が23年度に比べて約200万程度上がっています。この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

月額単価が24年度分は若干上がってございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどからほかの委員の方の質問等で、容プラのほうの圧縮業務委託料が23年度から24年、1万1,000円から1万9,000円と上がったとか、今も単価上がったとか、その上がった上がったと単価ばかりおっしゃるのですが、それは単価が上がれば上がるのは当たり前なのですが、その要因あるいは何らかの要因、明らかな要因があって上がるというならわかるのですが、今のお話ですと、単純に業者の言いなりになって単価を受け入れているような気もしないでもないのですが、その辺の交渉というのをきちっとされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

清掃工場の運転管理業務につきましては、随意契約で行っているわけなのですが、事前に見積もりをとって、随意契約ということでやってございます。きちんとやっているかというお話なのですが、きちんとやってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、その随意契約に対して何社から見積もりとっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

運転管理業務につきましては、1社でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 大変申しわけないのですが、随契はある部分しようがない。でも、7,700万という金額で、今回、200万ぽんと上げられる。それも他社から1社も見積もりとっていない、1社だけの判断というのは、極めて不適切だと思うのですが、そういう感じというか、そういうふうなことで仕事を進められているのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

自治法の中の167条の2、1項2号で、性質、目的が競争入札に適さない契約をするという内容で契約のほうをしているわけなのですが、受託が遂行するに足る施設、人数、業務の実施に関しましては相当の経験を有するということで、粗大ごみ施設を運転するには資格等も必要になってございます。それで、資格等を持っている人間も、その業者の中にはいるわけなのですが、そういった理由から委託のほうを行っているわけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、この清掃工場の運転に関しては、1社しか引き受けられないと。近隣自治体見ても1社、同じような業務をやっているところはどこもないのか、あるいは全て同じところ使っているという話になるのですが、本当に他社、引き受けることができないのかどうか、それは調査された上でのお答えというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前11時09分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時09分）

---

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今の質問と関連をしたいと思いますけれども、清掃工場運転管理業務委託料、月額単価が上がったということなのですが、私が聞きたいのは、やっぱり単価を上げるに至る要因、そこの話し合いがちゃんとできているのか、どういった要因で単価が上がったのか。例えば、23年度を見ると、やっぱり燃料費だとかステーションの増加という要因があって上がったという説明を受けています。24年度に関してのそういった要因がはっきりされているのかどうかお聞きをさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

要因につきましては、23年度と同じでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ごみの量、総量としてどんな推移があるのか、23年度から24年度に関しての総量の推移についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

可燃ごみの収集なのですが、搬入量が5,986万1,100キログラム、前年比でマイナス27トン減量となっております。これは可燃ごみの全体の数字です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

減量してごみが減っている中で経費がふえていく、その要因について改めてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

毎年6月にごみ減量化ということで、ホームページ、広報に載せていただいておりますが、10%ごみの減量化を町民の方に働きかけをかけた上で、減量化に取り組んでいるのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のペットボトルにしても、それから容器包装にしても、住民が自治体に出すというのは悪いことではないのですが、実際にはペットボトルも容器包装も集まれば集まるほどこの金額が高くなっていくのです。私は前から指摘をしていますけれども、こういった自治体に戻すのではなくて、買った方は購入先の商店に戻していただいたほうが、町にどんどん、どんどん入れれば入るほどここが上がってくるのです。リサイクル協会が相手ですから、ですから単価の引き上げを言ってきたら、もうすごい大きな団体ですから、太刀打ちできないのです。ですから、やっぱりこの量を減らすことしか私はないと思うのです。確かにごみゼロ運動として自治体も頑張っていて、そういうふうには結果は減ってきているのです。でも、単価を上げられれば、大きな組織ですから、それに乗ってしまう。その辺もどんどん自治体で上げるなどと言って声を上げてほしいのですが、ただその辺、やっぱり購入する方にもできればお店に返していただければ、お店のほうがペットボトルをまた有効的に使っていく業者に渡すのでしょから、なるべく購入したところに戻す、そういったことを私は住民の方に説明をしていっていただきたいというふうに前から思っているのです。そうすれば、町の自治体に出すごみは減って、それでこういった支出も減りますので、そういった努力を私はすべきではないかというふうに前から提案していますけれども、そういった住民に対して、購入したら、できるだけそのお店に戻すと、そういった努力をしていただきたいという説明をしていくのがいいかと思いますが、その辺についてはどう思いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

スーパー等に回収箱が設けられているのを一応目にはするのですが、平成28年4月から新しいごみ処理施設がふじみ野のほうにできるわけですが、それに当たってうちの町とふじみ野市とは若干収集体系が違います。その中で、28年4月稼働に向けて住民の方にある程度説明をしなくてはいけない方向で今、考えているわけなのですが、住民の方に説明をする中で、そういったことを盛り込んで、プラスして説明のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

目3の広域ごみ処理施設建設費の中で、13の負担金、補助及び交付金、99ページから100ページでございますが、ここに5,446万8,087円の不用額が出ております。この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

不用額の大きな要因でございますが、事務管理分、用地取得分、地域整備事業分、3つあるわけなのですが、中でも用地取得分、これにつきましては1件の方が未契約、契約をまだ結んでございません。それとあと、もう一件の方が、納税猶予がかかっている土地があります。そのかかっている分の30%の支払いしかしてございません。それで、残額が約2,400万出ております。それと、あと用地整備費の事業の残が約2,800万出てございます。その内容につきましては、ふじみ野市の小学校、さぎの森小学校、富士見有料を渡る手前の右方に小学校があるのですけれども、その小学校の東側の今、砂利道になっているかと思いません。富士見市に抜ける道路があるので、その部分の用地交渉がうまくいっていないということで、工事が進まなくて、残という形になってございます。これにつきましては、土地につきましては25年度に一応契約予定でございます。それで、3月補正に出す予定でございます。

よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の99、100ページの目2じんかい処理費の中の13委託料なのですけれども、一番下に処理困難物廃棄委託料ということで6万円が計上されているのですけれども、これ昨年度が4万4,000ぐらいだったので、今1.5倍ぐらいになっているのですけれども、これは内容についてはどのような、増の要因について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

処理困難物の状況でございますけれども、主に不法投棄されましたガスボンベ、それと、あと清掃工場に搬入されましたボウリングのボール、数にして64個なのですけれども、そちらのほうの処分ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、ボンベはどれぐらいあったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

ボンベの数は9本でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

環境課からいただいている決算資料というか、資料の中のごみリサイクル資源収集状況、収入状況という部分と、廃棄物別ごみ処理状況という部分のこの資料の中で、数字の整合性をちょっと確認したいのですが、資料のほうよろしいですか。

例えば、古紙類でいきますと、23年が、これでいくと1,155トン、23年です。24年は1,079トンということになっていきますが、この廃棄物別ごみ処理の部分でいきますと、23年は1,155ですから同じなのですが、24年

度は1,102という数字で、この数字が違うわけです。それで、23年から20年までの数字は基本的に同じ数字なのですが、これ24年だけ違うのですが、これ何か数字がよくわからないというか、比較できないのですけれども、こういうのどういうふうになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午前11時22分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時22分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 24年度の古紙類が1,102トンと、あと24年度の1,079.55の数字が違うということですね。後ほど回答したいと思います。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

続いて、99ページから102ページ、項3上水道費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款3上水道費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

（午前11時23分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午前11時24分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、101ページから102ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

19の負担金、補助及び交付金の中の所沢地区雇用対策協議会7万円ということで、この雇用の実績をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

所沢地区雇用対策協議会は、所沢公共職業安定所管内の事業所163社が加入しておりまして、事業所の雇用対策事業や会員事業所の相互の情報交換の場とさせていただいています。会員事業所の反映と地域産業の発展に寄与することを目的としていまして、新規の卒業者の採用予定の事業所への求人説明会とか、会員

企業と高校進路担当指導主事との情報公開ということで、雇用の件数というものに関しては協議会では行っておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページですけれども、節1の報酬の中の内職相談のところでお伺いしたいと思うのですが、丁寧な説明があります。相談件数は370で、あっせん率が20.91、それで次に、あとシルバーセンターとの相談会などもやっているということですが、企業開拓訪問事業所数ということで46社に行っているということなのですが、この取り組みについてもう少し詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

内職相談員は、毎週水曜日には相談という形でさせてもらっているのですが、木曜日は事業所の開拓日として設けております。その開拓して訪問した件数という形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 大変ご苦勞なことをやっていると思うのですが、その成果というか、そこら辺は内職あっせんにかなり影響というか、成果はあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。お答えいたします。

昨年度、23年度も企業開拓訪問事業者数は41社でございました。昨年度のあっせん率は20.6%ですが、若干のあっせん率が上がったということはありますが、なかなかまた難しいところもあるようですが、そのような形です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、101ページから106ページ、款6農林水産業費の項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 資料103、104ページの19番の負担金、補助及び交付金の中の補助金の中の農業資材適正処理推進事業29万9,995円とあります。これは農業のマルチとかそういった処分をしなければならない、それを町が負担、個人負担、農協負担ということでやっていますけれども、45件という実績なのですが、この辺はもっと希望者が本来出ていくべきなのかなと思うのですが、まずこういったことで希望に入れないために焼却をしてしまう、そういった焼却に対しての苦情とかは担当課のほうでは聞いているかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、入れないということはないというふうに思っております。農家組合を通じて、全ての農家組合にチラシなど説明をしておりますので、そこに、件数の中に入れなかったということはなかったと思いますが、あと苦情のほうも特に聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はちょっと苦情のほうを聞いていて、こういう制度があるので、ぜひ利用してもらいたいということでお話するのですけれども、前にも述べましたけれども、金額がそれなりの補助ではないので、その辺ではぜひその条例に合ったような引き上げに検討されていく必要があると思いますけれども、周知をちょっとお尋ねしようと思ったのですけれども、周知方法については農家の方に周知をしているということで、それでちょっと安心したのですけれども、そういった方々が受けやすいようにするためには、引き続きの周知と、それから金額に対して条例に沿った単価にさせていただく対応、その辺についての検討についてはどうしているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

25年の予算委員会のお話ししたと思うのですが、アンケート調査におきましても農業資材適正処理推進事業は2番目に引き続き継続を望むという要望がございました。今回、件数は少ないですが、総事業費は23年度より上回っております。それで、25年度の予算のときに30万円の補助金から70万円というふうに倍以上にさせていただきましたので、今後も周知のほう等をさせていただいて、皆さんに満遍なく周知できるように働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。

一番下の農商工連携6次産業チャレンジ支援事業、これにつきましても該当したのは一個人というか、あれだと思っておりますけれども、この辺についてはなぜもう少し違うところも反映されてなかったのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

農商工連携6次産業チャレンジ支援事業は、24年度の新規事業ということで行いました。周知のほうも農家組合全組合にチラシと、あとホームページ、あと総会がある都度に新しい事業があるということでお話をさせていただいたのですが、なかなか応募がなかったというのが現状でございます。25年度の予算におきましては、残念ながら実績に応じて減額したという経緯があります。今後も積極的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。



○委員（小松伸介君） 今回のページの同じ負担金の中の特別栽培有機推進事業の799万何がしというのがあるのですけれども、施策の説明書の中の37ページに補助対象が263件ということで記載があるのですけれども、この中で遊休農地の風じん対策という部分でどれくらい補助されたのかお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

263件のうちに景観種子、有機ブレンド剤、一緒になってしましますが、それが182件でございました。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、その下の農家児童交換農業体験事業ということで、概要説明の中の160ページに記載があるのですけれども、2市1町の農業後継者を確保するため、畑作、稲作の地域の農家児童を対象に体験学習を開催したということで、この内容についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

こちらのほうは体験事業ということで、いるま野農協のほうに補助金7万円を支払っております。富士見市、ふじみ野市、三芳町の2市1町でお米づくりの体験クラブと申しまして、5月には田植え作業、9月には稲刈り作業です。あと、サツマイモづくり体験クラブといたしまして6月にサツマイモの植えつけ、10月にサツマイモ掘りということでさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） どれぐらいの児童が参加されたのか伺いたいです。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

延べ43名です。25年度は農家児童のみならず全ての児童を対象にというお話で今行っております。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

105、106ページ、一番上なのですが、みよし野菜のブランド化ということで、イメージアップを図り、売れる野菜づくりとあるが、この成果についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

みよし野菜ブランド化推進支援事業にいたしましても、24年度の新規事業でございます。24年度に関しましては、都市農業の横浜の視察に行きましたり、みよし野菜のロゴマークを公募いたしましたり、観光ホームページへのみよし野菜のアップということをさせていただきました。ロゴマークでのぼり旗をつくったりとか、シールを今現在ではさせていただいておりますので、大変若手の農業者からも本当にモチベーションが上

がっているように私は感じておりますけれども。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

今、課長のほうから答弁いただきました。新規事業ということで、なかなか成果はこれからなのかなというふうに思います。イメージのキャラクターといいますか、そんなので、例えばハウレンソウを結束するテープをつくってみたりだとかいろんな試みはしていると思うのですが、そののぼり旗を持って、ぜひこれは一般質問になってしまうとまたぐあいが悪いのですけれども、売れる野菜づくりというふうに着目して、やはりのぼり旗を持って都内に出て行ってハウレンソウを配ってみたりだとかと、そういうことをしないと、イメージアップ、イメージアップと言っても、イメージアップをするのであれば、もっと強く売れる野菜にしないと、この事業の目的に沿っていかないのかなと思います。さらにそこら辺の今回やってみての見解を再度お尋ねをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

25年になりましたけれども、豊島区の商店街連合会と連携いたしまして、としま池袋西口商人まつりとか、今後もまた丸の内マルシェなどに行く予定になっております。すぐに成果は出ないということだったというお話だと思いますが、これは研究会の会長も50年、100年先を狙ってということで、まずみよし野菜を知ってもらおうということでやっておりますので、持続的に推進していくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

ぜひ率先して外へ出ていくということだと、農業後継者の出会いの場にも発展すると思いますので、ぜひとも嫁さん探しも含めて頑張ってくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

103、104ページの補助金のところの農産物放射線影響自主検査事業ということで、当初予算は50万あったと思うのですけれども、これ1万2,000円しか使われていないということは、1件ぐらいいかなかったのかなと思うのですが、この辺は多いからいいということではないのかもわからないけれども、この辺のPR方法とか何か周知方法が悪かったのかどうか、その辺の50万に対する反省度というか、何かあったらお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

実際、今の段階では、県で農産物のサンプリングをさせていただいております。職員の立ち会いのもと、お茶の葉やサツマイモ、ハウレンソウ、小松菜、ニンジン、堆肥を行って、実際25年度も行ってあります。また、販売業者での自主検査も行っているところから、24年度はタケノコと灰と米ぬかの検査が1件、お一

人の方があったのですが、25年度の予算も50万円から今度10万円という形で、町でやらなくても、県あるいは販路でやっているというところがございますので、特にチラシもホームページも広報しておりますが、特に足りなかったというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、103ページ、農業振興費のところでお伺いしたいのですが、ここに23年度、24年度、かかわられてきた職員の人数をちょっとお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

一般職でございます、5人でございます。課長と農業振興係の4人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、今、23年、24年、ほぼ変わらないと見てよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

23年度は環境産業課でございます、副課長が農業振興係の係長を兼務しておりましたので、副課長と農業振興係1人、農業委員会が2人という形で4人ございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 逆に24年度のほうかふえているということになるのですが、ちょっと意地悪な質問になってしまって申しわけないのですが、23年度を見ますと、農業振興費のほうの職員手当等の時間外が38万4,907円というふうになっております。24年度を見ますと、人数が、職員数がふえたということで、時間外に関しては19万1,818円で減っております、その人数の差かなと思うと、その下の賃金のほう、臨時職員の賃金が約58万あります。それから、報償費のほうも特別報償金として2万7,000円あると。そうすると、トータルで人数、職員がふえていて、臨時職員がさらに上乗せになって、トータル計算するとかなり人件費がふえているという計算になるのですが、その辺の理由と言ったら難しいのですけれども、仕事の中身とか含めて、その辺どういうふうに分かっているかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

臨時職員に関しましては、去年、6月の補正で計上させていただきました。職員の腎臓疾患により、なかなか仕事ができないということでございまして、人数がふえているから仕事量がということではなく、職員の腎臓疾患によるものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

105、106ページで、先ほどのみよし野菜ブランド化推進支援事業なのですけれども、ブランド化をしたい

という、そういう商品というのは、三芳の全体的な商品なのか、それともある程度の特定をしているのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

みよし野菜ブランド化というふうになっておりますけれども、みよし野菜全体の知名度アップということで、三芳野菜そのもののイメージ戦略ということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。そうであってほしいと思うのです。本当に三芳は昔からニンジン、ゴボウも有名ですし、大根、ホウレンソウも出荷率高いですし、カブも出荷率も多いですし、やはりおっしゃるようにホウレンソウも埼玉県で2位ということで、本当にさまざまな野菜をしていますので、特定に限らず、やっぱり全体的な評価でやっていただけるということなので、そのように続けていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、105ページから108ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

107、108の中の報償費の中の地域経済活性化懇談会委員謝礼というのがあります。資料では5回開催をしているということですので、こういったものも新規のほうの導入なので、その5回のそれぞれの会議内容について1回から順次説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、1回目が24年7月11日に、外部から見た三芳町の現状と地域、経済活性化ということで講義をさせていただきました。2回目が10月3日、地域経済活性化のための産業の土地利用についてです。3回目が12月12日、スマートインターチェンジをフル化した場合の産業別経済効果でございます。4回目が25年2月13日、企業誘致、留置についてということで県や他市町村の取り組みということで、また県の方に来ていただいて、なおかつ意見交換をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 10月3日の産業の土地利用、これについてはどのような話し合いがされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

農業、緑地を守りつつ、商工業、物流を発展させるためには、土地利用の見直しが求められているということが一応中間報告でさせていただいたのですが、緑地を守ることも必要ですし、産業の発展も必要ですので、さまざまな各分野の方から意見をいただいたということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に緑地を守ることが、最初に三芳町に住んでみたいと言ったのは、緑地が大変多く、やっぱりそういうところを求めて三芳に来たという人がたくさんいらっしゃいますし、緑は三芳町の宝だという、そういったデータも出ています。その辺において、緑地を守るという話し合いもされているということで、その点についてはもう少し具体的にどんな意見が出たのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） お答えいたします。

振興地域としての農地の維持を行うという意見は多かったです。また、高度経済成長期に行われた産業集積とどのようにつき合うかとか、そういうお話もありました。緑地に関しましては、緑地の集約など土地の柔軟な活用が必要なのだというお話もありました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、フルインター化についても話し合いがされていると先ほどありました。その点についてもどのような話し合いがされたのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

スマートインターチェンジの可否ということではなく、フル化した場合の産業別経済効果でございますので、地域経済活性化の観点からは事業活動における基盤整備や交通環境の改善の機会として捉え、これをビジネスとして事業拡大や経営の改善につなげていくことが期待できるというお話がありました。また、町内への外部からの人の呼び込みや、農を基軸とした地域の魅力向上、高付加価値化に取り組み、地域資源のブランド化や町のセールスポイントの発信などを通じて、町外から人を呼び込むなどの地域経済の活性化が期待できるというふうなお話がありました。なお、交通環境の改善に関しましては、多くお話があったというふうに感じております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次に、企業誘致についての話もされたということで、それについてもお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

意欲ある町内企業が事業継続及び成長発展ができるように、また新規企業誘致、農業及び緑の保全、生活環境との調和のとれたまちづくりなど環境整備に向けて町は積極的に取り組み、地域の活性化を目指してほしいなどの意見がございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 少しその辺も企業誘致と、今、お話しされたのと、ちょっと中身が一致するのかなと思ったのですけれども、その辺の企業誘致については、では今言ったように抽象的な感じで話し合いがされたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） お聞きしていると、この地域経済活性化懇談会というのは、企業を誘致して、それで固定資産税を上げるとか、そういった税収のほうにかかわってくるような面が多いのかなというふうに思うのですけれども、先ほど言いましたように、三芳町という住民の願いというのは、こういうところよりも、やっぱり自然と共存したい、そこが主だと思うのです。自然を共存していくためには、今の農業をどのよう守っていくか、当然これは国策でありますから、町だけの問題ではありませんけれども、今、農業従事者が三芳町はたくさんいらっしゃいますから、そういったところをいかに維持していくかという、その農業後継者に、例えば農業を後継した人に支援金を支給するとか、やっぱり農業施策としてもっとやっていかなければならないと思うのです。この懇談会では、農業の後継者への支援とか維持とかそういった話もしていくべきだと思いますが、その辺についてはやっていないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

町の地域経済活性化に向け、町の農・商・工業、観光、地域産業の育成、発展などについて、産業関係事業者が意見を交換し合う場として懇談会を行いましたので、農業委員会の会長も入っておりますし、農業に携わっている方も入っておりますので、特に農業をなしにというか、そういうことではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、同じ質問ではないですね。方向を変えて頼みます。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のお答えで、そうすると、本当におっしゃるように農業の方も参加をしていますので、農業が実際にどうしても副収入として頼らない部分もありますけれども、しかし、実際には副収入に頼るのではなくて、農業をいかに持続していくかという、そういった施策が求められてくると思いますので、この懇談会においては農業への支援とか、その農業を維持していくためのそういったことも当然話し合われていくというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

地域経済活性化の側面から農、商、工が連携してやるということになっておりますので、農業だけに特化した内容の議題というのは特にございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、最後にもう一度お尋ねします。農、商、工と連携してということなので、ぜひやっぱり商業で抱えている問題、本当に生活が成り立たないぐらいまで今大変になっていますね、商業の人たちも。そういった今の現状を把握しながら、そういう人たちがどうしていききたいか、商業も、農業もどうしていききたいか、その辺も十分その中の懇談会の中に含めたそういった話し合いをして、活性化をしていただきたいと思います。その辺について再度伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員の中には、農業関係者、商工業関係者、工業界、地元企業関係者、観光関係者、学識経験者、消費者代表という形で、各さまざまな方たちの長と言われる人たちがお集まりになっておりますので、そういう形でやっていききたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中でございますが、昼食のため、休憩します。

（午前 11時56分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、款7商工費、項1商工費の質疑を行います。その前に環境課長より答弁がございます。

環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

午前中の質問の内容で、石田委員さんからの質問なのですが、数字が「1,102」が正しい数字ではないかということで、「1,102」が正しい数字でございます。うちのほうの「1,079.35」という数字が「1,102.07」、後ほど新しい訂正したものをお配りしたいと思いますので、「1,102.07」の数字が正しい数字でございます。以上です。

それと、あと、山口委員さんからの質問なのですが、清掃工場の運転管理業務委託でございます。その契約内容でございますが、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づいて、三芳町契約規則第13条の2第2項第4号に基づいて契約のほうを行ってございます。

それと、あと23年と24年の約200万円上がっているという理由と、その中身でございますが、人件費9人分、人件費でいうと1%、そして諸経費、これ保険料等でございます。これが2%アップしてございます。それで、要求書に出てきた数字より契約時点では前年度比、23年度におきましては4%減、そして24年度におきましては3%減で契約のほうをしてございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの数字は直していただくのはいいのですが、そのときに、私あえて言わなかったのですが、この容器包装プラスチック類のところの24年の数字は586.94だから、これ587という数字は同じだと思うのですが、23年から20年にかけては、また数字が全部違うのですよね、これ。私、あえて言わないのだけれども、これ言ったら表の中の数字を全部見比べてほしいのだけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（川辺忠彦君） 環境、川辺です。

もう一度数字のほうは見直したいと思います。済みませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、商工費の質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ページ数が107、108ページの目商工業振興費の中の19負担金、補助及び交付金の中で、融資資金金利補給及び補償料というのがあると思います。これは、去年はなかったと思うのですが、こちらは新しい事業なのかなと思うのですが、ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

中小企業融資資金利子補給及び補償料ということなのですが、中小企業者が中小企業融資を利用した場合、金利負担の軽減を図り、事業の振興に資することを目的として利息の一部を補給するというので、今回、融資をされていた方が完済になりましたので、その完済の利子補給及び補償料補助金ということで2件、55万7,854円ということになっておりまして、前々からやっているもので、完済に伴ってということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 完済に伴うということですから、今後も完済されるたびに支給が、補償料、利子の補給等が行われると思うのですが、かなりの数がまだあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

当初予算を計上するときに、今、融資している実態で完済が何年度かということで把握して予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それは、どのぐらいの数があるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

今現在では、あと3件が、まだ融資完済していないということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。



○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。中小企業の支援ということで、引き続きしっかりとやっていっていただきたいなと思います。

それでは、同じページの3番、目3です。消費者行政推進費の中の報酬で生活相談員に112万となっているかと思います。これは消費者相談を行ったものだと思うのですが、24年度83件と多分件数が載っていると思うのですが、これ期間はいつからいつの間で83件になっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

24年度の4月1日から25年3月31日までです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 1年間ということで間違いはないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員ご指摘のとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは毎週火曜日、金曜日、これが専任の相談員さん、そのほか月曜日、水曜日、木曜日が行政職員、基本的には平日、毎日のように行われているようでありますけれども、その1年間で83件という数字ですけれども、どのように担当では捉えられていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

23年度は69件で、24年度83件になっております。これは件数で延べ件数ではありませんので、1件の相談で何回も来られるということになりますと、決して少ないという形では捉えておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、平均すると1日何件ぐらい、例えば延べというか、毎日やられているわけですから、1年間で83件、その1件がおおむね10回ぐらい来るとか、5回ぐらい来るとか、そうすると大体何回ぐらいその相談に来られているとわかると思うのですが、要は1年間開設をしている中で、私は一番最初、単純に83件、日数からいうと、下手するとやっていない日のほうが、相談受けていない日のほうが多いのかなというふうに思ったものですから、相談を受けているのが、それぞれの日にちが平均して大体どのぐらい相談窓口に来られているのかおわかりになりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

相談に応じてその日によって異なる場合がありますので、日をならしてという感じでは数値のほうも把握しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみに、全然来られない日もあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

全く来ない日もあるそうです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

商工業振興費の中の委託料です。観光ホームページ作成業務委託料と、これたしか県のほうの補助金、雇用創出かなんかだと思ったのですが、その事業ということで理解しておりますが、この効果についてちょっとお伺いしたいのですが、1つは、周りの評判ですよね、これは定性的な話で。定量的なものでは、大体1日当たりどのぐらいのヒット数があったのか、おわかりになればお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

ホームページのほうは、皆さんに情報発信できるということで、今回、緊急雇用の100%の事業で使わせていただいたわけで、評判はというと、こちらが聞いたものは割といい形の話しか聞こえないので、まだまだ修正する部分はたくさんあるとは思いますが、そういうふうにつくってよかったなというふうに考えております。

数値化の話なのですが、今、済みません。ヒット数というのをちょっと確認しておりません。申しわけございませんが、しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

何でヒット数気にしたかといいますと、私もある部分見たいときがあって、町のホームページから、本当はブックマークしておけばいいのですけれども、ホームページからたどり着こうかなという、ちょっと迷ってなかなか行けないときもあるというのが気になっていて、結局そんなところでヒット数が少なくなる可能性もあるのですが、これは観光産業課だけでどうのこうのという話ではなくて、町全体のホームページですから、そこを全体考えなければいけないと思うのですが、せっかくなつくったもの、もうちょっと行きやすくしていただきたいなど。これは全然ここに関係ないですけれども、こども支援課のこどものホームページありますよね。あれもそうなのですから、ちょっとそういうところで行きにくいところもあるので、ぜひヒット数をふやすためにもその辺ご検討いただきたいというのと、今後、こういう事業をやったとき、やっぱりホームページというのはヒット数がある一つの目安になると思いますので、ぜひその数字を把握するようにお願いいたしますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

三芳町のホームページから行くような形になっておりますので、たまに固まってしまうというか、そういうところがあるというのは私も感じておりますので、そちらのほうのスムーズに流れるような形を今後、秘書広報室と考えていきたいと思っております。

また、ヒット数のほうは、本当に大変申しわけありません。フェイスブックのほうはいつも気にしていたのですけれども、済みません。ヒット数のほうをきちんと確認して、どういう状況かというものを実態を調査していきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の107、108ページなのですけれども、目2の商工業振興費の中にあります19の負担金、補助及び交付金の中の負担金の県物産観光協会の3万円についてちょっとお伺いをさせていただきたいのですけれども、決算の概要の164ページにフリーペーパー「ちょこたび」の発行と県内観光のPRというふうに記載されているのですけれども、内容についてちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員ご指摘のとおり、フリーペーパーの「ちょこたび埼玉」の発行、宣伝、催し物の事業等への参加ということで、観光研修会の開催と県内の物産、観光事業者、観光協会、商工会、市町村など590の会員で構成されております。観光研修会の開催というのが多くご案内ありますので、利用できるときには利用したいということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 自分もホームページにバックナンバー等載っていたので印刷をさせていただいたのですけれども、これは町のPR効果という部分でどのような捉え方をされているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

フリーペーパーの「ちょこたび埼玉」に関して、うちのほうでぜひイベント等を載せてもらいたいというときには、全てメールで送っているようにしておりますが、その「ちょこたび埼玉」を皆さんが見ているかというところになってくるかと思えます。県のほうでツイッター等でもされているようなのですが、もう少し情報発信というのを町も積極的にやっていかななくてはいけないかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、年3回発行されているようなのですけれども、この6月28日に発行されているのに夏のお祭りの掲載がありまして、そこにみよしまつりがあるかなと思ったら、ちょっと掲載がなかったのです。この点についてはどのようにお考えなのか聞きたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） それでは、その内容については、商工観光係長の古寺から話をさせていただきます。答弁させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 商工観光係、古寺です。

物産観光協会に対しては、町のイベント等を常に情報発信をして、要するに県内全体になってしまうので、三芳町で一生懸命出している、掲載してもらえなかったりすることが多々あるということで、今回のみよしまつりもうちのほうで投げかけて出しましたけれども、載せていただけなかったということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 大体大きい市が多くて、1つ吉見町があったのですけれども、何とか掲載できるように今後は努めていただきたいかなと。県に働きかけていただければ、せっかく3万円払っているの、していただければなというふうに思います。

それと、その後の目の3の消費者行政推進費の中の節11需用費の中にあります消耗品費なのですが、施策の39ページに消費者啓発用ののぼり、縫いぐるみ配布ということで239カ所というふうに書いてあるのですが、この239カ所の役場窓口事業者店舗等と書いてあるのですが、この内訳について教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、町内公共施設です。商工会の関連事業所にお配りをさせていただいて、あと町内の全コンビニ、あと町内の金融機関、ちょっと全部ではなかったのですけれども、断られたところもあったので。あと企業など多くが立ち寄る場所に配布、設置させていただきました。全部言ったほうが、大丈夫ですか。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 縫いぐるみがとられたなんていうこともちらっと聞いているのですけれども、それは随時補給はされている状況なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

実は、一番三芳町で1日1万人集まるところで、24時間営業ということでそういうことがありましたので、多く持って、また宣伝してもらおうようにさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じ107、108ページの目2商工業振興費の中の19負担金、補助及び交付金、世界一のいも掘りまつり実行委員会50万円計上されております。去年は650人が参加をされたということで説明書には載っておりますけれども、町内、町外の人数を教えてくださいなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

町外が126人です。町内が524人です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

町外の方も126人の方が、この芋掘りに参加されたということで、実際にスタッフとして、去年は協働のまちづくりの方とか、またJA、4Hクラブの方とかがご協力をいただいた部分もあると思うのですが、実際に芋掘りをされた方が、今おっしゃった人数でよろしいのでしょうか。スタッフを入れない人数なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

スタッフも全て入れて650人です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時30分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時31分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、107ページから110ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。109、110ページの負担金、補助及び交付金の中の一般国道254号の和光川越間バイパス建設促進期成同盟会ということで4万円ということでありまして、これについての使途というか、そういうものについて説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、一般国道254号、和光川越間バイパス建設促進期成同盟に関しましては、北側が川越有料道路から始まりまして、南側に関しましては和光までの国道254のバイパスという形で今現在、買収または工事を進めている最中でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これについて、こういった負担金というのは、ゼロになるときもありますし、それから一般会計全般なのですけれども、そういった削減とかそういうふうになっているところがかかり出てきています。この部分に

ついては、4万円ということで妥当性というか、そういうことについてはもう少し安くなる、低くなる、そういう要素も含まれていくのではないかというふうに思っているのですけれども、その辺についてはどのように捉えていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、この負担金につきましては、その市町村の規模また人数等、どのくらい関係があるかということで決まっていることでございます。金額に関しましては、完成が近くなりまして、この活動が小さくなれば、それなりに金額は少なくなると聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それで、その金銭的に少なくなる要素がもうそろそろ出てくるのかどうか、その辺どのように捉えているかお尋ねしているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

実際に工事自体は、今現在、済みません。何分の幾つかという細かい数字はわかりませんが、半分以上、もうかなり終わっているのは終わっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、109ページから114ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

111、112の15番の工事請負費の中で、これ全般的なのですけれども、単年度だけではないのですけれども、幹線3号線と、それから幹線4号線、ここの修繕が比較的高いのではないかというふうに捉えているのですけれども、その辺は当局はどのように感じておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、三芳町におきまして、この幹線3号線、幹線4号線は、近隣の町道に比べまして県道、国道に、それ以上とは言いませんが、それに近いような交通量がありまして、道路の破損、陥没等もかなり多くなっておりますので、予算的にはかなりご指摘のとおり、幹線3号線、4号線に入れているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、課長が言われるように、そういった交通量のところがある程度大きな車も通っていて、修繕が本当にいつも毎年出てくるような感じで、場所は少しずつ変更はしているのですけれども、幹線3号、4号にはつながっているわけなのですけれども、やっぱりその辺の町道ですと、道路の組成というか、決まっていますよね。県道のほうが厚くやりますし、国道はもっとそれ以上にやりますので、町道であってもその辺が何回も修繕をしていくのと、さもないと県道並みに近いようなそういった道路構成にできるのか、その辺については研究についてされているのかどうかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、実際にその舗装が傷むのは、担当課といたしましても年数的に短いとは感じております。また、路盤を全部入れかえまして、県道、国道並みにするということになりますと、今現在入っています路盤を全て出して、また入れかえという形になりますので、今現在の路盤を生かした形で強度を強くするという形もこのごろ出始めておりますので、担当課としてもこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課のおっしゃるとおりだと思います。やっぱり財政的にどうなのかと考えると、それから、やはり少しでも段差があると振動がするわけですから、そういう面では住民環境としてもどちらがいいのかということは今後考えていくということなので、その辺十分考えていただきたいと思います。

それから、ここに列挙されているところの町道幹線22号線から、ずっと最後も22号線まであるわけなのですけれども、こういった部分というのは、何年ぐらい前からこういった修繕が必要だというふうに計画的にやっているのか、それともやはり苦情があって、急に修繕をしなくてはならないところというのは、多分その他町内全般諸工事になると思うのですけれども、こういったところは何年か前からそういうふうに計画的に立ててやっているところだというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、計画はございますが、実際には舗装の傷みぐあい、1カ所が傷みますと、芋づる式といいますか、一気に壊れてしまいますので、計画はありますが、毎年毎年優先順位を決めて、ひどいところからやっているのが現況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、もっと本来ならば、修繕に取りかからなければいけないのですけれども、やっぱり財政面から優先的な順位をつけてやっているというのが現状と捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、町といたしましても予算的なものがございますので、その中で修繕工事をやっておりますので、必ずしも足りないとは申しませんが、かなりきつい状況ではあると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく112ページの道路橋梁維持費の委託料の中の街路樹等管理業務委託料、これが23年度は666万6,000円ということで、24年度になって約400万ほど上がっております。概要のほうを見せていただいて、倒木等と書いてあるのですが、それで予備費充用で57万5,000円ということは、この予備費充用、緊急植えかえだけでふえたのかというのがちょっと疑問なのですが、このふえた要因のご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

今回のこの充用に関しましては、実際に古くなった木がかなりございまして、その木が倒れそうだという箇所が何カ所かありましたので、危険性がある古くなった木ということで、緊急でそれを伐採いたしました。そのための充用でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

充用は57万5,000円と書いてあるので構わないのですけれども、そうではなくて、23年度から24年度にかけて400万円ふえております。その要因をお伺いしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

当初の予算でいきますと、街路樹、この中で隔年ということで、1年置きにこの剪定というのをやっておりましたが、実際に剪定の期間ですが、1年置きではもちろん苦情、うちの担当課としてもその剪定やっておりますが、間に合わないということで、その分を要望させていただきまして、隔年でなくて、毎年剪定をしたいということで予算をつけていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

資料の114ページになります。道路新設改良費の中の22の補償費なのですが、これの5,668万2,000円という額が不用額で計上されているわけですが、これは藤久保交差点の改良工事で、この費用が発生しなくなったのか、これは要するにまだ発生するけれども、今回使わなかったのか、そのどちらなのか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、この補修に関しましては、国道254西側に向かいまして3軒の家と、あとマンションがございまして、予算的にはこれを賠償するということで予算をいただいておりますが、賠償が進みませんでしたので、内容的にはこの不用額という形で金額が残っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。



○委員（石田豊旗君） 石田です。

では、この費用というか、この買収はないということでもいいのですか。要するにあそこ改良工事するためには必要、まだこれからじっくりやる話なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

実際に施工するのは川越県土整備事務所でございます。担当課として聞いていますのは、今年度、藤久保交差点から東京側は工事していただけるということで、予算もついたということで聞いております。ですから、必ずしも今説明いたしました東京に向かいまして西側の3軒というのは、買収しなければいけないものではないと担当は判断しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それらの費用というのは、もう要するに今後、これに見合う費用というか、こういう作業は発生しないと思っていいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

委員さんご指摘のとおりだと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、113ページから114ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 節19の負担金、補助及び交付金の中の富士見江川維持管理とあるのですけれども、この内容について教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

これにつきましては、富士見市側でございますが、しゅんせつ工事ということで三芳分も上流から流しますので、しゅんせつの三芳の支出分ということでお支払いしています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時46分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 1時47分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、113ページから120ページ、項4都市計画費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

115、116ページの目2土地区画整理の中で、負担金、補助及び交付金の中の北松原区画整理への補助金が、負担金はなくなっているのですが、補助金が7,300万円ほどあります。その進捗状況というか、説明を見ますと、これから調整池の実施設計、あるいは地下ケーブルの移設補償ということになっているのですが、この計画は当初からあったのでしょうか。藤久保のほうは、ここも調整池の造成工事やっているのですが、順調にやっていると思うのですが、この北松原も何十年もたっているにもかかわらず、これから調整池の工事というのは、何か今までアクシデントがあったのでしょうか。その辺の状況をお伝えいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木でございます。

北松原土地区画整理組合の調整池の工事でございますが、計画自体はございました。ただし、順番が最後になってしまったということをお聞しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

117、118ページの中で、目4公園費がございます。ここの中の14使用料及び賃借料の中で、子供広場土地借上料1,207万5,429円と計上されております。13カ所で子供広場借り上げをしているということで資料はいただいておりますけれども、ここの中で実際にこの子供広場として提供し、実際に子供広場自体はもう40カ所あるわけなのですが、その中での点検、見直し、それをどのようにされているか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

まず、最初に13カ所とありますが、実際は12カ所でございます。そちらの数字の訂正をお願いいたします。

やはり借地で借りておりますと、コストパフォーマンスも悪くなりますので、でき得ることであれば、地権者と交渉の上、買い取ったり、お返ししたりするのがベストではございますけれども、いかんせん子供広場、子供たちの憩いの場であり、くつろぎの場でもありますので、その辺は慎重に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

当然、この子供広場、もう本当にお子さんに対してはすごく大事な環境の場でもあると思うのですが、この40カ所ある子供広場で、当時は利用されていても、現在本当に少子化になって、子供さんが全然いない地域という部分もあります。現実には、本当にそこに使われていない子供広場というのもそのまま、もう何年も置いてあるという現状も見ておきますと、そこがどのように精査をされていらっしゃるのかなってちょっと思ったのですけれども、お答えいただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木でございます。

私どもの公園担当としましても、その辺は一応考えております。ただし、実際のところ、1日、そこに子供が何人来るのかなという調査まで行っておりませんので、これから例えば行政区の区長さんとか、実際にそのところを使っている方たちの聞き取りを行った後に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

場所を示してあれなのですが、竹間沢第一区内にある通西子供広場、西が丘住宅にある子供広場なのですが、間口が本当に1メートルわずかの狭いところで、行きどまりです。あそこは本当に子供さんが実際そこを利用しているというのは全然見えない状態で、危険でもあるというのも地域からのお声でもあります。やはりそこら辺をどのように町が対応してくださっているのかなということで、ちょっとお伺いしました。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

通西、あその前に住宅があるのですが、あの中を調べたところ、小学生以下の子から小学生までの間で、たしかお子様が10名前後いらっしゃるのです。全然いないというわけではございませんので、ただし委員さんおっしゃられましたとおり、間口が狭くて奥まったところ、ちょっと危険もでございます。今後、少し地権者の方とお話をしまして、どうしようかということは考えていくつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 115、116ページの負担金、補助及び交付金の中の補助金の富士塚地区土地区画整理事業準備委員会の中で、成果の説明書の中の29ページなのですけれども、その説明からいきますと、この本同意率というのが権利者数の同意率が93.48%というふうに記載をされております。この合意できなかったところの理由というのは、どのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木でございます。

ただいまの件に関しまして、担当係長より答弁をさせます。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 都市計画課、小寺です。

ただいまの件について、私のほうから回答させていただきます。

この未同意の方は人数的には3件でございます。3件のうち2件につきましては、事業について全く反対ではございません。ちょっと換地の、どうしても前面道路が広がるものですから、車の置くスペースがなくなるというような方とか、そういう方がいまして、それにつきましては事業がスタートして換地設計ですか、その段階でその辺を置けるような形で付保留地とか等、換地設計で考えていきたいという形で、地権者にもお話してあります。それで、今現在、換地設計が終わりまして、各地権者にその換地案は縦覧して意見を求めたのですけれども、一応その換地案で納得いただけましたので、同意は本当はいただいていますけれども、一応事業に対しては協力いただいているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2件はわかりました。その1件についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 都市計画課、小寺です。

もう一件につきましては、たまたまちょっと高齢でして、都市計画道路にちょうど当たる方なのですが、ちょっと高齢で、区画整理自体には反対ではないのですけれども、昔の都市計画道路の決定をした時点のそのことについて、ちょっと不満というか、そういうのがございまして、ちょっと時間を要して交渉していくような形で、それでそのせがれさんは、一応準備委員さんで今役員さんもやられていますので、その方も家族ですので、その息子さんに当たるのですけれども、おいおいお話をして、協力はしていただけるような方向で今進めております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった区画整理をしていくということは、どうしても畑の面積が地形が変わっていくところがどうしてもあるのですけれども、実際にこの富士塚の土地区画整理については、畑の面積はどのくらい減るといふふうに予想をしていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 都市計画課、小寺です。

区画整理事業ですので、今現在、従前地が農地のところにあっても、将来的には宅地にするというのが区画整理事業ですので、今の農地もいずれは宅地化になるかと思うのですけれども、ただ富士塚地区の場合、ちょっと数字的にはないのですけれども、相続の関係で納税猶予を受けている農地がたくさんございますので、それらの農地については、当面まだ数年は宅地化されないで残っていくかと思われまます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事業は、今言ったように準備会で、でも今実際にはもう進められてしまって、急ピッチで進めていかれるようなところなのですけれども、そういった今現在では、それでは、例えば完成後にはどのくらいの畑の面積が減ってしまうとかという、そういうデータ的にはまだつくってはいないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 区画整理係、小寺です。

委員長おっしゃるとおり、把握はしておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に今までつくり続けた土づくりというのは、すごく大事なものですから、やっぱりそういった影響が本当に出ないように、そういった対応で、区画整理自体がそういうふうに住地化していくのだから、本当にそういう点ではちょっと疑問があるところですけども、その辺十分、いい土づくりをしてきたわけですから、その辺も考慮しながらしてもらえればと思います。

先ほども地権者と話し合いが進められているということなのでですけども、減歩できないで清算金として行わなくてはならないという人も中には出てくると思うのですけれども、その辺ではこの富士塚では、そういった方は何名ぐらいあるかというふうに予想していますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 区画整理係、小寺です。

件数はちょっと把握はしていないのですけれども、富士塚地区の換地設計の換地規定の中で、従前の宅地につきましては、減歩をしないで清算金で対応するという取り組みはしていますので、宅地については減歩をしない方向で換地設計を出されています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大まかなその件数というのは把握をしていらっしゃるかどうかをお尋ねしているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 区画整理係長。

○都市計画課区画整理係長（小寺俊幸君） 区画整理係、小寺です。

件数はちょっとここにデータがございませんので、ちょっと今はお答えできないのですけれども、申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も金額が本当に低ければあれなのですけれども、なかなかこういった不況の中でそういったことを支払っていくのも大変かなと思うので、その辺も無理ではなくて、あくまでも相手との話し合いで、相手の話も十分聞いていていただきたいと思います。

それから、前にも最後に質問はしているのですけれども、今度、業者のほうに大きな3社のほうに業務委託ということをしていますので、初めて町がやるわけなのですけれども、その辺についても前も質問しましたけれども、本来住宅を建てるとか、それから道路を舗装していくとか、そういうのは町内業者が事実できるものです。ですから、本当にこういった町内業者がもうほとんど80%ぐらい、私は、発注できるようなそういう仕組みを望むのですけれども、その辺について前にもお尋ねしましたけれども、担当課としてはそのような努力をしようと言っていましたけれども、全体的としてどのくらい町内業者に発注できるような予測を担当課はしているか、その辺についてお尋ねしたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

町内業者の発注につきましては、今現在、業務代行者のほうにお願いをしている最中でございます。まだ具体的な工事の件数とかまだ上がってきておりませんので、そちらのほう決まりましたら、またその都度ご報告はさせていただきたいと思います。

また、清算金につきましても、まだ確定しているわけではございませんので、そちらも決定次第、例えば全協の場とかで報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、決算ですから、その辺のところを参考にして質疑してください。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも町内業者、企業のほうにお話をすると行ったので、その辺は多くの割合が受注できるようにしていただきたいと思います。

続きまして、同じページ数の15番の工事請負費の中で、上富第一区からありまして、町内全域の人孔等の修繕工事というのが掲載されていますけれども、この辺で豪雨のときに町内で家屋の床下浸水でいいのですけれども、床下浸水にまで及ぶほどの豪雨のときに、町内では何地点ぐらいこういった現象が見られるのか、もしわかればお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。

今回、ここにあります工事、この箇所では床上はないと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺で、ほかにもあるのですけれども、町内でそういった場所、豪雨のときに床上までいかないけれども、床下浸水でそういった状況が見られる箇所というのは、町内では何カ所ぐらい捉えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。

下水のほうではちょっと把握していませんので、防災のほうになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課から答弁させていただきます。

以前は床、かなり以前、床下状態になったこともあるようには聞いておりますが、近年では敷地内への浸水の被害程度までというふうに、ここ二、三年の間では聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 以前、前の課長なのですけれども、実際に現場を見に行っていたら、三芳中学校の交差点から南側、住宅がありますけれども、その住宅が幹線3号線の下水道のほうから住宅のほうに流れて、実際には駐車場がかなりの豪雨によってたまってしまっている、そういった被害というのはあるわけなのですが、幹線3号線とか、そういった現場はどのように捉えているのか、最後にお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員、私が言ったことちゃんと聞いていてください。

上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。

中学校から南に行ったところの駐車場の浸水ということなのですが、ちょっと場所の把握ができませんので、何とも言えないのですが。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

資料の115、116ページの下水道費の中の委託料の高圧洗浄管清掃委託料、これ23年度は約593万使っていて、24年度の予算も600万あったのですが、これは今回約325万ということで半額近くに減っているのですけれども、この大きな要因は何なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。

幸いなことに、ゲリラ豪雨等台風、そういうものが少なかったために、管の中に土砂等が入らなかったから管の清掃が要らなくなったということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

117ページ、118ページ、緑化推進費の中の節13委託料の中で、保存樹木診断業務委託料というのと、その下に保存樹木簡易診断業務委託料とあります。これ去年は、簡易業務委託料というふうには2つ分けられてはなかったと思うのですけれども、これはどういったものなのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

確かに23年度は、保存樹木簡易診断を行っておりませんでした。ただし、昨年度は、災害による倒木がございまして、またそのような危険が町内の木でどのぐらいあるのかということを確認するために、補正をとらせていただきまして、保存樹木の簡易診断、あくまで簡易ですけれども、対象の木について多目に診断をしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今、倒木などがあったためにということで簡易診断ということだったのですが、それは町のケヤキだけではなくて全体ということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ケヤキだけではなくて、町の保存樹木全体についてです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今の関連でお願いいたします。

同じ目5の緑化推進の今の保存樹木のところですけれども、簡易診断はいわゆる文字どおり簡易的に診断をして、すぐに倒木するおそれがあるかないかというのを確認したと思うのですけれども、これはもう全部終わったというふうに判断してよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

昨年うちに全部終わっております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 結果としては、すぐに倒れるようなおそれのあるものはなかったというふうになっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

簡易診断業務につきましては、昨年度283本行いまして、緊急といたしますか、ちょっと落下が必要だと思われるものにつきましては、11本見受けられました。その樹木につきましては、今年度もう一度精密診断を行いまして、伐採するか枝打ちするかを決定することとなります。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、その11本に関しては、この上段の樹木診断を改めてちゃんとやって、その結果を受けてどうするか対応していくということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木です。

委員さんおっしゃいますとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それと、樹木診断の完了している率なのですけれども、まだ大分低かったかと思うのですけれども、今後やらなくてはいけないのはまだ大分、たしか西側のほうからというふうにやっていると思うのですけれども、あと割合であるとか本数であるとか、どちらでも結構ですけれども、どのぐらいが完了していて、今後まだどのぐらいやらなくてはいけないのか、またそれが完了するのはいつごろになられるのか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画課、鈴木です。

その点につきまして、担当係長よりご答弁します。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） みどり公園係の星野です。

委員さんに指摘された、あと何本かということですが、簡易診断、指摘されているのは53本がありまして、その前に、22年、23年、24年で診断をしていただきたいということで10本ぐらいありますので、今足すと、あと60本ぐらいか70本ぐらいあると思っています。

以上です。



○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その60本、70本で町内の保存樹木全体が完了するというふうに考えていいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園係長。

○都市計画課みどり公園係長（星野幸夫君） みどり公園の星野です。

委員さんの言うとおりで。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩したいと思います。

（午後 2時12分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時23分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどちょっと聞き漏らしてしまったものですから、もう一回お願いします。

下水道費用のところ、資料の117ページの補償、補填及び賠償費のところ、ここで約1,700万円不用になったということなのですが、これは工事をしなかったら不用になったのか。できなかったから不用になったのか。できなかったということであれば、また後日発生するのかわからないけれども、必要なかったということであれば、今後こういう費用は発生しないのか、その辺ちょっとお聞かせ願います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。お答えします。

これにつきましては、工事をしました。工事をしまして、ガス管の移設、これを大幅に見ていたのですが、それが少量で済んだということで、これを本来ならば不用額を補正予算でという話もあるのですが、請求のほうは2月ごろに来ましたので、3月議会に間に合わなく、不用額としてのせてあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今と同じところの下水道費の補償、補填及び賠償なのですが、概要のほうを見ますと、今のご答弁もそうなのですが、予定していたガス管の設置、移設箇所が少なかったということなのですが、結果的には3分の1以下の支出額になっているわけです。当然ここで、このまま読むと、予定していて、なおかつそれが少なかったということは、予定そのものの見積もりが甘かったのかなという気がするのです。やはりちょっと3分の1、1,700万からのその不用額というのは、予算そのものを立てるときに甘さがあったのかなという気がするのですが、もう少し精度は高められないのか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。

埋設物ですので、ガス会社のほうで探知機を使って埋設地の確認はしてもらっているのですが、多少のずれと、あと掘り山に出てこないものを移設するのはちょっと無駄ということでありましたので、その辺を移設はお願いしなかったということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、ガス会社のほうでは、管の埋設の図というか、現実的に埋設管を計測してというか、測定してみたいな話だったのですが、どこに埋設されているかどうかというそういった元図面みたいなのはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前島 功君） 前島です。

ガス会社の埋設図面もありますし、ガスの上にピアノ線ですか、何か探知機が感知するような線が入っていて、それが鳴ると大体そのガスの位置が当たってくるというのは、よくガス会社から聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 補正で途中でというのわかるのですが、とにかく予算のとき、できるだけ精度を上げていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の117、118の目4の公園費の中の19の負担金、補助及び交付金の県都市公園整備促進協議会負担金なのですが、昨年1万円で今回が6,000円ということで4,000円減っているのですけれども、その要因と内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

県都市公園整備促進協議会の負担金ですけれども、こちらにつきまして昨年度よりも協会のほうの繰り越しが多かったために、今年度につきましては安くなっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 協議会の内容はどのような内容でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。

本協議会は、県及び市町村が協力して都市公園行政の推進を図ることを目的としております。内容としまして、研究会とか講演会の開催及び事業の視察に関することなどを行っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時29分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時29分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、119ページから120ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山田委員。

○委員（山田政弘君） 山田です。

真ん中辺に書いてあるのですが、これ三芳町消防団の間違ひかなと思いますが、済みません、大したことではないのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心の伊東です。

委員さんご指摘のとおりでございます。大変申しわけございませんでした。訂正をお願いできればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時30分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時32分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、119ページから124ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、122ページの事務局費の中の職員手当等なのですが、23年度と24年度に比べまして、一般職が15人から17人というふうになっています。にもかかわらず、その時間外も23年度、24年度見ますと94万7,000円

から101万2,000円にふえている。ちょっと人員がふえていて、なおかつその時間外がふえているというのがどういう理由なのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えします。

正確なものは後ほど答えますが、24年にふえたのは私がふえていると思いますので、管理職がふえている部分はあるかと思えます。

もう一名ふえた人間については、ちょっと後ほど答えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

後でちょっとその辺お答え願いたいと思いますが、次に122ページの同じく事務局費の中の消耗品費なのですが、これが23年度に比較して24年度は約10万ふえております。この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

平成23年まで交通安全協会から寄贈していただいたランドセルカバーが24年度からは学校教育のほうの予算として計上されたことであります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと確認しますが、では今まで寄贈だったものが、それがなくなって、町の一般財源のほうで充当したと、そういうことでよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

次に、同じく事務局費の中の負担金、補助及び交付金で、幼稚園の就園の奨励費が23年度5,747万2,000円、それが24年度5,471万9,000円というふうに減っておりますが、これは幼稚園の就園児の数が減ったということが要因でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

平成23年769人であった対象幼稚園児童が平成24年は731名に減少したことによります。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

関連なのですが、今の幼稚園就園奨励費なのですけれども、単純に計算すると月6,000円程度なのですが、これは大体月お一人どのくらいになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。

年間でも構わないでしょうか。年間ですと、微妙に違うのですけれども、1人約15万円です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、124ページなのですが、教育指導費の中の需用費です。一問一答なので一遍に聞くと申しわけないのでけれども、消耗品費と印刷製本費がおのおの23年度に比べて、消耗品費が24万ぐらい上がっていると、それから印刷製本も22万ぐらい上がっていると、おのおのかなり的大幅に上がっているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。学校教育課、北田でございます。

平成24年に国際交流事業として海外中学生派遣団の予算を計上したためでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それは、消耗品も印刷製本も同じ理由ということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後なのですが、同じ124ページの教育指導費の中の委託料なのですが、教育施設ネットワーク機器保守委託料、これが23年度に比べて約8万程度上がっております。この要因もお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えします。学校教育課、北田でございます。

23年度になかったファイアウォールが24年度に追加されていることによります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと理解苦しむのですが、ということは23年度までファイアウォールがなかったということになるのですが、それはちょっととんでもない話になってしまうのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

平成23年度まではメーカーで保証していただいていたところ、それが切れましたので、24年度、学校教育課でつけたということです。説明不足で済みませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 先ほどの幼稚園の補助金なのですが、ちょっと積算根拠、何割る何って、計算式をお願いしたいのですが、731人で割ると7万4,000円ぐらいにきりならないと思うのですが、何か計算方式があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

大変失礼いたしました。私のメモで今15と書いてあったのですが、731人で1人当たり7万5,000円でございます。済みません。メモを見間違えてしまいました。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 結構幼稚園に通っている方、すごい多いです、731人で。よくお迎えとかのときに行き会うのですけれども、保育園に比べて幼稚園のほうは本当に補助が少ないというのを、よく幼稚園に通わせている方……

○委員長（秋坂 豊君） 済みません。マイク入っていませんので。

○委員（杉本しげ君） よく幼稚園に通わせている父母とお会いするのですけれども、毎月になると五、六千円になるのでしょうか、平均しますと。それで、今、三芳町内の保育園でもお弁当だとか給食だとか、それからバス代とか、幼稚園の料金とか、そういうのを全部入れると1人4万近くかかるのだそうです。本当に保育園と同じぐらい幼稚園もかかるということで、もう本当に2人目もやれないのよというお母さんなんかもいるのですけれども、そういう意味では、ちょっと幼稚園の補助が貧困かなというふうに思っているのですけれども、その辺の要望とか苦情とか、そういうのは伺っていないのでしょうか。もう少し上げるべきだというふうに思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

この件に関しましては、中嶋係長のほうでお答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学務係、中嶋です。

幼稚園就園奨励費の関係なのですけれども、今委員さんがおっしゃられましたように、まだまだ保護者の負担が大きいということは現実でございます。ただ、こちらのほう、現在町のほうでは、国庫補助金に基づいて補助しておりますので、国のほうも毎年保護者の負担を軽くすべく、第1子、第2子、その辺についても補助金を拡大してっておりますので、1年1年、その辺は、保護者の負担は徐々に減少している現状にあります。

また、町独自の補助については、今のところそういった動きはございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

121、122ページの目2事務局費の中で、節19負担金、補助及び交付金の中に、補助金の中に入学資金利子補給として4万5,386円が計上されております。昨年度は、何人の方が、高校生、大学生、この申請があったかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

3人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） その3人の方は高校、大学、どちらでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。学校教育課、北田でございます。

大学生1人、高校生2人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 次にですが、123ページ、124ページの節14の使用料及び賃借料の中に、不用額が24万1,085円ございます。これは、概要の180ページなのですが、国際交流事業において、昨年度は親善訪問団の受け入れが見送られたということで18万2,850円が、これが不用額になっているのかなと思っておりますけれども、このことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

平成24年度、オーストラリアからの親善訪問団の受け入れを計画しておりましたが、オーストラリア側の都合により、訪問が見送られたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 中学生は、昨年はマレーシアへの親善だったのですが、受け入れる部分はオーストラリアという計画だったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

平成24年度当初は、オーストラリアからの訪問を計画しておりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

123、124ページで、ちょっと3点ほどお尋ねいたします。

まず、教育相談等の専門委員報償というところで42万計上されております。資料では、相談件数が596件ということで、この主な相談内容はどのようなものが多いのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

この教育相談等専門委員報償につきましては、各学校に年間12回行っております埼玉県立大学の准教授の臨床発達心理士の方を招聘しての訪問の予算でございまして、各学校での各先生方への指導や一人一人の子供への対応の仕方の指導、相談でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この今のところで該当するかどうか、実際には、常任相談員が、これは教育相談員、適応指導室の運営事業のところ、常任相談員が3人と適応指導員が2人ということで、今述べた教育相談専門委員の報償とい

うのは、これ1人分でしたよね。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、その常任相談員、それから適応指導員、その方々たちが大きなそういった相談のウエートを占めていると思います。先ほどあった596件の相談を受けているということと、それについての主な相談内容として、具体的にどのようなことを把握されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

今ご質問のあった件ですけれども、この教育相談等専門委員さんと適応指導教室の運営は別物なのでございますが、その辺を、適応指導教室のほうは、保護者の皆様とか子供であるとか、今現在、学校のことで悩んでいることとか、友達の関係であるとか、不登校のことであるとか、そのような相談が多くなっております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村。

おっしゃるとおりです。それで、その辺についての教育相談員のほうのそういった相談というのが実際に多いわけなのですけれども、そういう主に親のほうとそういったところの問題が多いような資料には見受けられますけれども、その辺についてはどういった相談が多いのか、どのように受けとめているか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

主に学校の中での子供たちの生活面が一番多いということです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと不登校という割合がかなり多くて、それで、ただ長期的な不登校というのは、中学生は23人、それから小学校は4人ということになっておりますけれども、この長期的な不登校が中学生がかなり多くなっていますけれども、その辺についてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。学校教育課、北田でございます。

平成20年から24年までの資料を提出させていただいてありますが、長いスパンで見ますと、中学校は緩やかに減少していると捉えております。そのために中学校でも、小学校と中学校の情報交換を密にいたしまして、中学1年生で県や国では、一般的に不登校の数が大幅にふえる傾向にあるのですが、そのところを三芳町におきましては、中学校、小学校の努力によって、今現在少なくなっているという傾向にあると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。



○委員（吉村美津子君） 吉村です。

少なくともなっているけれども、数的には、23人というのは本当に、私は驚くのですけれども、やっぱりいろいろなさまざまな要因があると思いますけれども、その辺をどう捉えているかというのをちょっとお尋ねしたのですけれども、私は、なかなか小学校の授業が早過ぎて、どうしても基礎的なところが追いつかないで、それで中学に行くから、学力的に追いついていけないお子さんがきっと多いのかなというふうに捉えているのですが、その辺はどのように捉えていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

中学生の原因の中に、学業、今委員さんご案内の学業ということがありましたが、学業による原因の子供は、わずか1人でございます。多くは友人関係であるとか不安という形で不登校の原因となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと一番上の学校評議員の謝礼なのですけれども、各校に3人ずつということで8校で、これは別に今始まったことではなくて、前からありますけれども、この各校の3人の選出方法というのは、どのような方法でやっているのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

選出方法につきましては、校長の推薦により教育委員会が委嘱しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この辺もちょっとまだ勉強しないとあれなのですけれども、学校の推薦ですと、どうしても学校の方向性になると思うのです。やっぱり親とか教育に関心あるとか、そういった方々を選んでいったほうが内容的には濃くなるのではないかと思いますけれども、その辺は学校の中のいろんな事業を見たことについて問題点があるときに、指摘をしていきますよね、そういった3名は。そういった中で学校のほうの推薦だと、その辺が指摘しにくくなるのではないと思うのですけれども、その辺の見解についてお尋ねしておきます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

各評議員につきましては、各校長が学校運営に関して会議等で意見を聴取しておりますが、その各委員は、授業参観や学校行事への参観など、児童や教職員の実態を把握してもらっております。また、校長が地域の方から選出しておりますので、地域の意見を聞くことを通しまして、その地域での活動、また学校が行っていることへの理解や協力を得ながら、特色ある学校での教育活動を主体的に展開していく際に、大変助かっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

さらに、日本語の指導者謝礼がありますけれども、実際に6人いらっしゃると資料には載っていますけれども、8校全校に外国人の児童生徒はいるというふうには私は捉えているのですが、それでよいかどうか、まずお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

全校には今おりませんで、小学校と中学校で全校とは限らないです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 23年度は、どこの学校に配置をしたのか、学校名についてお尋ねいたします。失礼いたしました。24年度については。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

済みません。今ちょっと手元にございませんで、申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

先ほど山口委員からのご質問に対しまして、答弁をさせていただきたいと思えます。

ふえた要因につきましては、新施設の建設のための増員もございまして、17名ということで人員はふえておりますが、その増員になった者の時間外手当については、10万少し、教育総務でいうと減額となっております。その要因につきましては、やはり時間外が少なかったということですので、効率的に仕事を進めていったということかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 先ほどの吉村委員さんの日本語指導の必要な学校でございますが、平成24年度は小学校2校、中学校で3校でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

上富小学校、竹間沢小学校にもその外国人の児童生徒がいらっしゃいますけれども、上富小、竹間沢小学校は、その小学校2校の中にも含まれているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

上富小学校は、平成24年度は含まれておりました。竹間沢に関しましては、平成25年度に1名1学級、指導でボランティア頼んでいたのですが、2学期からはその必要がなくなったということで、2学期からは指導者派遣をしないことになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 生徒がいるのだけれども、なくなったり、また配置をしたりと、そういうのもやっぱり生徒がいらっしゃるわけなので、できれば配置方向で検討していくべき、24年度したものが25年度な

くなったりとか、逆のことが今お答えになりましたけれども、その辺もできれば継続的にその生徒がいる限り継続的に配置できるような、そういったことを考えていくべきだと思いますが、その辺について伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 日本語指導のボランティアの派遣に関しましては、学校からの希望で要請しておりますが、学校で保護者の皆様、クラスの担任、その子供たちの希望を聞きまして、総合的に判断して行ってっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その辺も学校のほうの判断ということでありましたけれども、できるだけそういったお子さんが授業を受けやすいようにするために、そういった配置をしていただいておりますので、ぜひそういった面、受けやすい対応で校長先生のほうにもぜひ話をしておいていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどのちょっと、教育総務課長からのご答弁に関して再度確認させていただきます。

一番最初に、23年度から24年にかけて15人から17人になったと、そのうちの1名は教育総務課長だというお話だったのかなと思うのですが、要は、そうするとその23年度は教育総務課長は不在だったという話になるので、それはちょっと違うと思うのです。

私が聞きたいのは、2名増員になっている、それが誰なのかは別にして、にもかかわらず時間外が23年度から24年度にかけてふえていると、時間外勤務手当、ページでいくと122ページです。23年度の時間外勤務が94万7,000円に対して、24年度は101万2,000円になっていると、要するに人員増にもかかわらず時間外がふえている要因はということでお伺いしているのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

課長が不在だったというのは、24年は参事制度がありまして、私が見習いのような形でいましたので、あそこは2人おったわけで1人増と、あと時間外手当でございますけれども、23年度から24年度にかけましては減額になっているかと思いますが。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、23年度の事務局費の時間外手当の数字をちょっと確認させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

この時間外手当につきましては、学校教育課と教育総務課双方ですので、23年度の総額が129万8,413円、内訳としまして教育総務が32万3,501円、学校教育が97万4,912円となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言いますと、決算書の121、122、目教育指導費、節8の報償費の中の小中一貫教育推進委員、委員長謝礼と同じく委員の謝礼ということで1万円と1万2,000円が計上されておりますが、去年は、これを見ると1万5,000円と4,000円となっておりますが、委員構成をまず変えたのかどうかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

指導係長がお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 指導係長。

○教育委員会学校教育課指導係長（渋谷 勝君） 指導係長、渋谷でございます。

その件なのですけれども、23年度3回実施いたしました推進委員会が24年度は2回しか開けなかったということで、委員長謝礼のほう、それから委員謝礼のほうが減っております。

それから、委員謝礼のほうなのですけれども、2名のPTAの役員の方に入っていたのですが、けれども、欠席されたということもありまして、減額になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

中1ギャップをなくすために小中一貫教育を推進をするということですが、これ随分前から行われているというふうに思っています。平成24年度、こういった内容の会議をやられたのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） 指導係長。

○教育委員会学校教育課指導係長（渋谷 勝君） 指導係長、渋谷でございます。

主な内容といたしまして、やはり小学校、中学校のなめらかな接続をとということで、各学校で教員がお互いの授業を見る機会をふやすようにしたりですとか、あるいは児童生徒の交流、例えば小学校の鼓笛に中学校の吹奏楽の生徒が指導に行ったりとか、小学校の連合運動会の前に中学校の陸上部の生徒が指導に行ったりとか、そういう活動を促進するよにということで、そういった会議を開いて、各学校の活動を促すような、そんな会議をさせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

次に、ページ数で言うと、123、124、同じく教育指導費の節19の負担金、補助及び交付金の中で、去年は町教育研究会へ5万円補助金を出していたと思ひますが、ことし、24年度はなくなっております。先生方が研修をする場、そういったことは必要だと思ひますが、そういった教育研究会というものがなくなったということよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

三芳町には、教職員で構成しています三芳町教育研究会がございます。それへの補助金、負担金が23年度はありましたが、補助金公募制度の関係で教育委員会からの補助金はなくなったということで、今でも研究を進めております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 123、124ページ目の3 教育指導費の中の節8 報償費にあります部活動ボランティアの指導員謝礼ということでちょっとお伺いをしたいのですけれども、概要説明のほうでは12名予定していたけれども、9名だったというようなことが記載されているのですけれども、追加でいただいた資料の部活動のボランティアの指導員の学校別、クラブ別状況と前年度比較という表をいただいて、これは24年度を見てみると8名と書いてあるのですけれども、どちらが正しいのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

大変済みません。後に8名と書いてあるものが間違いでございまして、9名でございます。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） であるなら、この後からいただいたほうのもう一名というのはどこに追加されているのか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

三芳中学校のサッカー部でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

同じく節19の負担金、補助及び交付金の中の補助金で、学校教育活動研究費、個人グループ研究費というのがあるのですけれども、昨年行われた研究内容とか、何回やったのか、その辺についても教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学校教育活動研究費につきましては、各学校で行われております研究や研修の内容でございますが、失礼いたします。学校教育活動研修費のほうでございますね。済みませんです。こちらに関しましては、各小学校に15万円、中学校に21万5,000円を配置しておりますが、小学校のほうにおきましては、各学校でいろいろな研究、研修をしているのですけれども、その授業研究やそのほかに行われております各校内研修に使っております。図書館教育情報化におきまして、図書館の活性化を図った研究にも使っております。

また、中学校におきましては、進路指導、キャリア教育費ということで、進路関係の研究に使わせていただいております。また、中学校においては、学校家庭地域ふれあい講演会等を利用した学校の中での教育活

動に利用しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

121ページ、122ページの事務局費で、節8報償費、あと13委託料、14使用料及び賃借料というところで、成人式関係のところのお金が入っているのですけれども、まず一番初めに、節8の報償費の中で、成人式協力者謝礼というのがあるのですが、これ4万円となっているのですけれども、どういう方、成人になられた方も手伝いに来られて、いろいろお手伝いされていたと思うのですけれども、そういう方も含めてなのか、どういう方なのか、何人いらしたのかについてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えいたします。

ここの謝礼につきましては、尚美大学の学生の吹奏楽ですか、あのメンバーが来ていただきましたので、その方の謝礼プラス同じ尚美大学の方に君が代の伴奏等をやっていただきましたので、その謝礼でございます。ボランティアといいますか、実行委員の皆様の謝礼はここには含まれていません。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 実行委員の方々にも謝礼はされたということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 実行委員の方は成人の方は別としまして、相談員の方も入っておりますので、その方には図書カードが記念品で出ておりますので、それを合わせて、成人式の式典のときにお配りする封筒があると思いますが、それを1つでございますけれども、お配りしたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） あと最後に1つ、24年度の成人式の日は、最後に学校ごとに写真を皆さん階段のところ撮られていたと思うのですけれども、その写真というのは皆さんに、希望される方とかに配られたのか、それとも記録とかそういったものだけに使ったのかについてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） ご存じのとおり雪が相当ひどくて、外で記念撮影ができないということで、急遽あの体制をとらせていただいたわけですけれども、その写真につきましては、焼きつけはできませんけれども、希望者があればデータでお渡ししていたということだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、123ページから130ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

125、126の中の7の賃金です。小学校、中学校も臨時職員が配置されているのですが、たくさんの方が配置されております。介助員とか教育支援員、学習指導員とか英語指導員、あるいは理科支援員、さわやか相談員等々あるのですけれども、フルタイムに近い働き方をされている方、主に介助員と教育指導員、学習指導員の勤務体制、積算、お幾らで何時間働いて、1日勤務の方いますね。1日勤務幾らで何日働いているのか、積算をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

1日勤務の者は、特別支援学級介助員で日給で8,700円でございます。また、適応指導教室の教育相談適応指導員も同じく日給で8,700円となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 介助員と教育支援員、学習指導員の積算をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

学習指導員は1日5時間、時給990円、教育支援員でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 教育支援員は1日5時間、時給860円、特別支援教育支援員は1日5時間、時給860円となります。

以上です。

〔「介助員は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 特別支援学級介助員は、1日ほぼフルタイムという形で先ほど述べさせていただきましたが、1日、日給で8,700円でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

125ページ、126ページの13委託料でございます。ここの委託料の中で2番目にある清掃業務委託料、これが昨年より55万円増額になっておりますが、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えいたします。

プール清掃を今回から、24年度から委託でやらせていただいておりますので、その分の増額分でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 同じくこの委託料ですが、機械整備委託料、これが149万1,000円計上されております。昨年よりも150万マイナスになっておりますが、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 入札によることでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） もう一点ございます。中間のほうに雨水処理施設清掃委託料、これは昨年よりも199万5,000円、倍額の委託料になっておりますが、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

雨水処理施設につきましても、小学校5校全て委託で清掃することになりましたので、その分の増額ということでございます。今までは、基本1校全部やって、詰まったところについては随時やっていたけれども、放射能部分もございますので、5校の全てを委託でやるということで実施させていただいたものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、今までは1校の部分での委託料としてやってこられたのを、去年は5校全部という形で、これからもそういう形で5校全部をこの雨水処理という形での委託をする方向でいらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 担当課としてはそのつもりでございますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 125、126ページの8番の報償費の中の学校医等執務報償についてなのですが、実際に小学校費ですけれども、小学校と中学校、両方回答していただければと思うのですが、子供たちの健康診断ということで実施をしていくところだと思っておりますけれども、アトピー皮膚炎、それからアレルギー皮膚炎、それから気管支ぜんそく、そういったところが小学生、中学校両方それぞれこういった健診でわかってくると思っておりますので、その辺についての実態について、平成24年度、23年度、その2年度について説明していただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

年度当初に行われる健康診断における学校医の所見からですけれども、アトピー性皮膚炎に関しましては、小学生、平成23年度52人、平成24年度40人、中学校、平成23年度6人、平成24年度4人です。アレルギー性鼻炎に関しましては、小学校、平成23年度ゼロ、24年度1人、中学校、23年度ゼロ、24年度1人です。ぜんそくにつきましては、小学校、平成23年度5人、24年度1人、中学校、平成23年度ゼロ、平成24年度ゼロ人という結果になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

128ページになります。委託料のところ、認証用ネットワークの機器保守委託料、23年度が6万6,780円、24年度が3割増で9万になっておりますが、この増加要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 後ほどお答えします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。



○委員（山口正史君） 同じところなのですが、委託料のところ、教育事務の委託料が23年度18万から約倍ちょっと、37万2,860円になっています。この要因はおわかりでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

これにつきましては、平成23年度は、三芳町とふじみ野市の規定で1人3万円で6人でありましたが、平成24年度は、また話し合いの結果、24年度から1人当たりの負担金の額が普通交付税の算入額に基準が変わったため、1人9万4,000円となりまして、24年度は4人ということで37万2,860円に増加しております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとその普通交付税が何でここで出てくるのか、私は余り理解できないのですが、ということは交付団体になるとまた変わってくるということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学務係長のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学務係、中嶋です。

この基準となる算入額が変更になった経緯なのですが、平成23年度中の協議によって、こちらのほうの変更の協議がなされたわけなのですが、普通交付税の算入額を基本にするという話なのですが、こちらのほうは財政のほうで交付税の算定に基づいたときに、教育費の普通交付税算定額というのは、各市町村、どの市町村もおよそ同じレベルの金額が計上されるということで、そちらのほうを基準とするというような協定の中で決まったものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ごめんなさい。ちょっと私理解が不足なのですが、普通交付税ですよ。普通交付税って交付団体が入るはずなのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学務係、中嶋です。

この今回の24年度の負担金のこの9万4,000円につきましては、ふじみ野市の普通交付税の算定に使われた額です。今、三芳町はふじみ野市に教育事務委託お願いして、受託している側ですので、ふじみ野市が教育費等についていろいろと経費がかかるということで、その分を今まで1人3万円で負担していたのですが、そちらのほうの変更の協議がなされて、そちらのほうを23年度中に協議を終わらして、24年度から実施ということになりました。

こちらの普通交付税、三芳町はそのとき不交付団体なのですが、三芳町も全部財務のほうで交付税の算定はされていると思うのですが、そちらのほうに使う数字は各市町村そんなに大差がない、三芳町もその試算した結果、9万、このぐらいの額でしたので、そこで協定が成立して、この負担金になったということなのですが、

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩をしたいと思います。

(午後 3時29分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 再開いたします。

(午後 3時40分)

---

○委員長(秋坂 豊君) 休憩前に引き続き、小学校費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長(中嶋恭子君) 学務係、中嶋です。

済みません、先ほどは教育事務委託の負担金について、ちょっと説明が不足しておりましたので、ここで改めて説明させていただきます。

平成24年度より教育事務委託の1人当たりの負担金が増額になった理由ではありますが、ふじみ野市との協議の結果、普通交付税の算定における児童1人当たりの基準財政需要額をもとに委託料を算定しておりますので、増額になっております。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長(横山通夫君) 教育総務、横山です。

先ほどの山口委員の認証用ネットワーク機器保守委託料の増額分の理由でございませけれども、メーカーの保証期間が切れたということで、その保守料が月額で1,979円ほどかかるようになったということで、ふえたということでございます。

以上でございます。

○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。

○委員(山口正史君) わかりました。

教育事務委託に関しては、財政力指数算出の場合に基準となる基準財政需要額、これの児童1人当たりの単価を使ったということで理解しました。

その次ですが、130ページで、教育振興費の中で、要・準要の保護児童就学援助金が約200万弱ふえております。対象児童の人数をまずお伺いいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長(北田裕一君) 学校教育課、北田でございます。

準要保護の子供が小学校で224人、要保護が9人、合わせて233人、中学校が準要保護137人、要保護7人、合わせて144人となります。

以上です。

○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。

○委員(山口正史君) 今のは多分24年度だと思うのですが、23年度、ふえているので、ちょっと、23年度に何人いたかもお願いします。

○委員長(秋坂 豊君) 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。

合計で申し上げますと、小学校が206人、中学校が115人になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、中学校がかなりふえたということになると思いますが、決算とちょっと関係ないかもしれないけれども、傾向としてはふえる傾向にあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 増加の傾向にあると考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 先ほど臨時職員の賃金でお伺いいたしました。失礼をいたしました。資料をいただいております。それで見てみますと、大体フルタイムで働いている方、7.5時間働いている方が何人かいらっしゃるのですけれども、教育相談適応指導員が約200万です。それから、介助員も、ここには8人と書いてありますが、説明では6人ということもありましたので、6人、交代があったのかもしれませんが、6人で計算しても約194万8,000円ということで、学習指導員は5時間なのですが、1人115万9,000円という、1人当たりになるとそうなのです。こういう方がずっとパートでやっているわけなのですが、こうした中にも若い方もいらっしゃると思いますし、本当に正職員として望んでいる方もいらっしゃるのではないかなと思うのです。現場のそういう状況というのは、把握しているのでしょうか。この働かせ方で皆さん満足しているのでしょうか。その辺の現場の状況をお伝えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

採用に当たりまして、全ての方たちと面談を実施しております。その中には若くて、この後この仕事をやりながら教員免許状を取得して、小学校の教員、中学校の教員を目指している者もおりますし、現在、家庭を持ちながら、この金額の中でやれることを満足しているという方などいろいろでございますので、以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 特に特別支援教育の介助員です。フルタイムで働いていて、200万以下ということなのですけれども、こういう方たちも今家庭の事情とか何かでパートでもよろしいというか、そういう方たちなのではないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

詳しいことは申し上げられませんが、皆さん満足してやっております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

125、126ページの11の需用費でございますが、ここの中の消耗品費の中に自主防災パトロールのベストということであると思うのですが、スクールガード、今現在、各校スクールガードの人数を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

済みません。今ちょっと手持ちにありませんので、後ほどお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、次の127、128ページの13委託料の上の段でございますエアコン設置計画基礎調査業務委託料として194万2,500円計上されております。予算は250万でありましたけれども、これは新しい、昨年度の新業務という形になると思うのですが、この内容、一応55万減額になった要因と、あと内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） エアコン設置の基礎調査業務でございますけれども、基本的には、モデル校は藤久保小学校を使いましたけれども、基本的にプランニングからランニングコストとかインシャルコストとか、その熱源をどうするかの部分もうちのほうで勘案できるような基礎調査をやっていたら、報告書を上げていただいたと、あとはいかほどかかるかとか、その辺も含めてやったものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この委託料でございます。調査という部分で今課長さんがおっしゃったランニングコストとかいろんな部分で報告書を上げられたということなのですが、この結果で、今年度が中学校にという部分の捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） どこに、今年度は中学校の実施設計やらせていただいておりますけれども、この基礎調査というのは、どこに入れるというのではなくて、先ほど言いましたとおり、熱源をガスにするですとか電気にするですとか、その他もろもろ幾らぐらいかかるかいろいろありますので、そういったことをもとにするというか、そういうのでつくったものでございまして、あくまでも中学校、これを受けて、財政的なことも考慮しまして、あとは中学生は部活動ですとか時間的にも長い時間学校生活を送るということもありまして、中学校を先行で入れさせていただくということの参考にはさせていただいたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

127、128ページの目1の学校管理費の節14の使用料及び賃借料なのですけれども、この中に自動体外式除細動器借上料ということで33万円計上されているのですけれども、昨年度は49万円で、16万円ぐらい減額になっているのですが、その要因について伺わせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

24年度に更新といいますか、契約変えがありまして、その際に製品の単価が当時より下がったということでした、借上料の月額が下がりましたので、その分が下がったということです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに、これは小学校のあれなのですけれども、中学校とは同じ業者なのでしょ

うか。というのは、この小学校のほうは49万から33万ということで、約3割ぐらい減額になっているのですけれども、中学校のほうを見てみると約2割ぐらいなのです。その減額幅がちょっと違うかなって感じたので、ちょっと聞かせていただいたのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 借り上げている業者については同一でございまして、その単価が違うというのは台数もあるかと思います。中学校が4台ですか、小学校が5台プラス1ですから6台になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

126ページの委託料でございます。先ほど岩城委員のほうの質問で、清掃業務の委託料と雨水処理施設清掃委託料、これに関しての増額に関しては、いわゆる放射能の、平成23年度の東日本大震災による放射能の影響で、基本的には全て委託するというご説明だったと思うのですが、中学校のほうもかかわってくるので、ちょっとここで伺いますが、この24年度において、いわゆる放射能の測定をされて次を検討されるのか、先ほどの話だと自動的にそうするというようなお話だったのですが、そうしますと、この24年度においては放射能の影響でということが根拠だったのですが、それ以上、そのまま続けていくということは根拠がなくなると思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

清掃業務のプールの部分が入ったことにつきましては、今まで児童生徒が清掃していたということでございまして、それにつきましては汚泥と申しますか、その辺の、汚泥自体にはなりませんけれども、その空中というのですか、その測定をやっておりますが、特に異常はございません。その関係でプールにつきましては、後々どうなるかわかりませんが、以前のような形で子供たちに清掃をやっていただければ、この分が減額になるのですが、現状、担当としましては、委託でやっていきたいという気持ちは思っているということです。

また、雨水処理につきましても、ご存じのとおり、三芳町ほこり云々すごいものですから、毎年業者にやりませんと、グラウンドの水はけの部分とか、そういうものもありますので、担当としては放射能云々よりも、学校グラウンドの維持をしていくためには、毎年清掃を行ってきたいということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） プールのほうです。もう既に東日本から2年半たっております。放射線というのは、セシウムはもう既にこちらのほうには降っていないということで、問題はなくなっていると思いますので、やはり1回やって、では予算をそのまま使って、前年度ということではなく、やはりそこは本来あるべき姿に戻せるのだったら戻して、とにかく経費の削減が必要だと思うので、見直しはしていただきたいし、それから雨水処理のほうも、ほこりがすごいのは皆さんご存じなのですが、以前はそれは毎年ではなくてやっていた。それで、何か不都合が本当に出てきたのであれば、それなりの対応をすべきだと思うのですが、例えば隔年でやっていたものを、ある年は1年余計にやってという形もとれると思うので、何となく今のお伺

いすると、一律に、1回やったらそのまま継続ですみたいな話というのは、ちょっと私としては納得できないので、そこはやっぱり経費削減の面からもきちっと見直して、どういう形で運用ができるのか、していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

予算計上前に雨水処理施設等の現状を調査しまして、財政サイド並びに教育委員会の内部でも協議しまして、予算計上の折には配慮していききたいといいますが、計上に当たっては慎重に計上していききたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

127、128の最後の教育振興費の中の図書購入費についてお伺いしたいと思いますが、三芳町は、毎年かなりの冊数をふやしています。しかしながら、まだまだ全国の基準冊数からは、三芳小学校が65.4、一番高いところで上富小学校が95.9ということでまだばらつきがあるのですけれども、たまたまいただいた資料に、ふじみ野市が105.8%ということで資料にあるのですが、この違いというのは捉えておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学務係、中嶋です。

今回、ふじみ野市、近隣ということでふじみ野市の状況を添付させていただいたのですけれども、聞いたところによりますと、ふじみ野市の場合は、寄贈本もその冊数に算入されているようです。三芳町の場合は、司書のほうにちょっとこちらを確認しまして、寄贈本のほうは算入しておりませんので、ちょっとそのふじみ野市の購入状況はちょっとわからないのですが、それも一因かと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この基準冊数に近づけていくということはそうなのですが、冊数ではなくて、こういうものを買いたいのだという、冊数にかかわらず、高額な本もあるかとは思いますが、そういう希望のある学校というのはないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学務係、中嶋です。

学校からの希望、購入に関しましては、年に4回から5回に分けて、その時期時期、新刊とか出ますので、学校司書及び学校図書の担当教諭、そちらのほうと検討していただいて、その都度要求を出していただいています。そちらのほうを精査というか、見させていただいて購入しているのですけれども、中身を見ますと、資料的なもの、かなり多くなっていると思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そういう資料的なものが要望があるということで、そうするとどうしても冊数が少

なくなるということも1つあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学務係、中嶋です。

委員さんのおっしゃるとおりと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 失礼いたします。学校教育課、北田でございます。

先ほど岩城委員さんからご質問のございましたスクールガードの人数でございますが、平成24年度、小学校5校の総人数ですが、登録されているスクールガードさんは272人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

5校で272人で、これを学校別に教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

三芳小学校95人、藤久保小学校74人、上富小学校31人、唐沢小学校13人と登録しておりますが、このほかにも老人会の方でありますとか、非常にたくさんの方が動いてくださっておりますが、保険のほうに入っている、登録されている方は13名と聞いております。竹間沢小学校59名でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際に唐沢小学校13名ですが、現実には本当に老人会の方、大勢の方が下校時とかに出てくださいしている姿をよくお見受けします。そういう部分で、やはりこの登録の差というのが今伺いすると出ているのですけれども、やはり学校側と行政区、老人会、またPTAの保護者の方とか、そういう方たちのこの連携、学校評議員という部分のやっぱり校長先生とかそういう評議員の方との話も当然毎回やっていらっしゃると思いますので、ぜひこのスクールガードの部分も非常に大事な協議の場ではないかなと思っていますので、ぜひそこはこれからどのように図られるかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 学校教育課、北田でございます。

各学校におきまして、今委員さんが話されたように、学校ごとのスクールガードの会議を行っております。唐沢小学校さんもスクールガード会議を開いたとお聞きしていますので、24年度は13名という保険のほうからの登録ですが、実際は多くの方がやっけてくださっていますので、今後もスクールガードの方の協力のもと、安全・安心な登下校に努めたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、129ページから134ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3 中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時04分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時06分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、133ページから146ページ、項4 社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

まず、135、136ページのこれは社会教育総務費の中の最後、負担金、補助及び交付金の中の補助金なのですが、昨年までは補助金がたくさんのところに出ておりました。補助金の一括方式になって、移行したのもあるのですが、完全にカットされたのもあるようなのでお伺いいたしますが、連合PTA連絡協議会とか人権教育推進協議会とか、それから子ども育成会の協議会、青少年相談員の協議会、協議会がなくなっているのですが、これはどこかの費目に行ったのか、それともなくなってしまったのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 生涯学習課、伊勢亀です。

ご質問の問題ですが、公募補助金制度がとり行われた状況はご存じのとおりだと思います。

まず、負担金については、大きな変化はなく、補助金のところで地区子ども会育成会、それから町民文化祭ということでございますが、まずなくなったものにつきましては、子どもフェスティバル実行委員会がございません。中公フェスタ、それから私が今チェックができるところは、そこがなくなっているのではないかな、これについては政策のところでは一括して決算で入ってこられているというふうに私は認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 先ほどの連合PTA連絡協議会とか幾つかの協議会が、子ども育成会協議会とかあったのですが、青少年相談員協議会、そこら辺は一括された補助金のほうにも入ってはいないと思うのです。完全になくなってしまったのではないかなというふうに思いますが、どこかの費目に入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。



ちょっと確認をさせていただいて、後ほど発言をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それと同じところで、郷土芸能保存協議会、ここも18万だったのが一括公募制度の中に入りまして、3万円になっております。文化協会も45万だったのが約半分の28万に一括方式になって削減されています。少し、いろいろこの一括方式になって、その協議もされているのでしょうか、現に削減をされたところでは、こういうことで承知というか、きちんと協議はできているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

政策のサイドでシステムをつくっていただきまして、各担当のところで申請を上げていって、その中で議論の中で減額をされたというふうに認識しております。現状の中で、もちろん団体の皆様にとりましては補助金が少なくなったという状況もありますので、各団体については厳しくなったところもありますし、工夫をしなくてはいけなくなったところもあるというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

特に郷土芸能保存協議会なのですが、大分補助金が18万から3万に削られているのですが、それではこのかわりに何かこの郷土芸能保存のところでは補充されたものはあるのでしょうか。減らされただけなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 文化財保護課、鈴木でございます。

ご質問の件についてお答えいたします。文化財保護費の報償費の中に郷土芸能伝承保存活動謝礼という形で各单位団体に対して謝礼という形で補助する、補助というか支援するという形で組み替えさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今課長がおっしゃられたことは、毎年謝礼は出ていると思いますが、その謝礼が強化をされたということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

連絡協議会に対して補助金で18万円組んできたもので、その連絡協議会という全体のまとまりに対しては3万円、それで各单位団体5団体ございますけれども、そちらに対して15万という形で、こちらの謝礼に組み替えさせていただいたということです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

先ほどの補助金の関係でございます。まず、中公フェスタにつきましては、中央公民館が閉館ということもありまして、なくなっております。今ほど郷土芸能保存会協議会については文化財に移行したということでございます。

それから、子どもフェスティバル実行委員会につきましては、直轄事業といたしまして、生涯学習課の予算の中に計上させていただいております。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 失礼しました。

ほかの協議会につきましては、政策の一括の中に入っているというふうに認識しております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

139、140ページでございます。目3公民館費の中の12の役務費の中の通信運搬費91万5,800円が計上されておりますが、これはカラオケ通信の2台分ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。お答えいたします。

カラオケにかかる経費につきましては、この役務費ではなくて14番の使用料及び賃借料のカラオケ借上料の中に通信費も込みで5年間の借り上げということで、こちらのほうに計上してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、14の使用料及び賃借料の中のカラオケ借上料として36万7,500円が計上をされております。昨年の9月からということで、このカラオケを利用されていると思いますが、借上料の2台分として、まず2台分、この借上料だけの金額を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。お答えいたします。

賃料といたしまして、1カ月3万3,000円で、通信情報料としまして1カ月1万7,000円、合計月額5万円の消費税ということで内訳はなっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これは藤久保公民館、竹間沢公民館の2台分ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

藤久保公民館と竹間沢公民館の2台分ということで、月額5万円の消費税ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この利用者人数というのでしょうか、それをまず教えていただければと思います。

あと件数です。利用団体と人数。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

昨年度9月から3月までの実績で28回のご利用がありまして、ご利用人数は1,278名ということで集計してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

28回利用されているということで、実際に雑入の部分で、当初12万を予想していたのが4万2,000円の計上でありました。そうすると、この28回、1,200人を超える方がこのカラオケをご利用されているということで今ご説明がございましたが、年間36万かかる中での町としてはどのように費用対効果というのを見ていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。お答えいたします。

28回の中には、無料でといいますか、公民館の主催事業でご利用いただいた分がありますので、その分収入としては入ってきてございません。

利用件数が多いのか少ないのかというのが一概には言えないのですけれども、ご利用いただいている団体は複数回いただいております。カラオケの場合は、機械の使用を公民館で一定の施設でということで限定してございますので、回数ふえるのはありがたいのですけれども、ほかの利用のほうもございまして、なかなか部屋がとれない状況というのも逆にありまして、カラオケだけで言いますと、確かに使用料だけではとても賃借料は賄い切れない状況だというふうには考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のカラオケの件ですが、当初12万という収入に対して4万ちょっとということでしか実績ないわけです。最初の予算の立て方で、3分の1しか入っていないということで、大きな問題だと思うのですが、もし現状で12万を収入として上げると、要するに収入、雑入として計上できるようにするためには、今の使用料をどのぐらいに上げることになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） お答えいたします。公民館、萩原です。

一概には言えないのですけれども、約12万円ということで4万円ということであれば、簡単に言えば3倍で1時間1,500円とかいうことも考えられますが、ただ実際にご利用なさる方から見て、1時間500円を超え

た場合に、果たしてどのぐらいのご利用いただけるかということも、なかなかご利用しづらくなることもあるので、今すぐ幾らが適正な料金かというのは、ちょっと申し上げられないところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ただ、この全部の36万7,500円、これは12カ月ではないのですが、これを全部利用者負担でということをお私質問しているのではなくて、当初の予算で12万って計上しているわけですから、当然その根拠はあってやっているのだと思うのですが、それが実績が4万ちょっとしかなかったということであれば、当初の予算、12万に持っていく、予算を達成するためにはどうしなければいけないかというのがあってしかるべきだと思うのです。そこら辺に関してどう考えていらっしゃるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

予算を目標として、それを達成するために、やはりご利用回数をふやしていくことがまず一番かと思えます。料金はそのまま、ご利用回数をふやす方策ですので、新たなカラオケの団体をつくっていただいたりとか、そういったことによってご利用の回数もふえていくかと思えますけれども、ただ受け皿としての部屋のご利用もありますので、カラオケの団体だけをふやして、もうちょっと回転させていくというのも一概には言えない難しいことだと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 言いわけしか聞こえないのですが、要するに当初の12万という目標、予算を立てたのであれば、それを達成するためにはどうすればいいかって考えるべきであって、できない理由をいっぱい考えてもしょうがないので、それは今後に関してやっぱりきちっと検討していくべきだと思うのです。単純に私は値上げしろと言っているわけではないのですが、今のお話でもやっぱり場所が確保できない等々あるのであれば、場所が確保しやすくできるのかどうかもわかりませんが、とにかく目標の12万というのを、3分の1の達成率というのは、とてもではないけれども、予算でもないと思うので、やはりそこはきちっと検討課題として、引き続き検討していくべきだと思うのですが、そこに関してどうでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

確かにそういうことで、歳入予算の見積もりも含めて、今後検討課題となっていくと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

147、148ページの体育施設費の中の……

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員、146ページまでです。

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 生涯学習課、伊勢亀です。

先ほど杉本委員さんの質問に補足をさせていただきたいと思います。制度変更により、先ほど138ページの補助金の関係でございますが、まず人権教育推進協議会、それから子どもフェスティバル実行委員会、子ども会育成連絡協議会、これについては直轄事業でやらせていただいております。青少年相談員協議会につきましても、補助金がありません。これについても、生涯学習活動、社会教育活動の支援活動として当課と位置づけさせていただいて、活動を進めております。

同じように青少年育成町民会議につきましても、実態としては、非行防止等の活動でございますので、当課の直轄事業として進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。1点だけちょっと確認させていただきます。

先ほどの小学校費、また中学校費にも関連する話なのですが、一括で133の社会教育費の機械警備委託料なのですが、こちら入札による減額が大きかったというふうに先ほど説明がありまして、その辺は私のほうも理解しているところなのですが、減額して警備会社かわられたという話だと思っておりますが、それによって警備の内容なりでふぐあいが生じたとか問題が生じたというようなことは、その後あったか確認でお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 文化財保護課、鈴木でございます。

私どもが管理している旧島田家住宅、歴史民俗資料館、また巡回警備をしております。ふぐあいというより警備の中身は、さきの会社よりもきめ細かさが上がったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

144ページ、図書館費の中の使用料及び賃借料なのですが、23年度はインターネット使用料9万4,500円というのが計上されていたと思うのですが、これ今回24年度見当たらないのですが、どうなったのか、どこかに含まれたのかどうかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。お答えいたします。

インターネット使用料のほうなのですが、こちらのほうは役務費の通信運搬費のほうに含めて支出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

やっぱりこれ連続性が会計の場合大事なのですが、その使用料及び賃借料から役務費の通信運搬費に移し

た理由をお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 図書館、杉山です。お答えいたします。

インターネット使用料につきましては、役務費にするか使用料にするかということで検討いたしました。ほかの課の兼ね合い、それからあと電算担当との話し合いをしまして、こちら通信運搬費のほうに24年度予算から移させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きます、歴史民俗資料館費なのですが、平成23年度の職員としては、一般職3人になっております。24年度は7人。数字上、人数がふえたとなっているのですが、職員手当等のところで時間外勤務が18万1,900円は23年度だと思うのですが、それが41万6,000円にふえていると、人員がふえていて時間外手当がふえているというのは、ちょっと納得ができないところなのですが、その理由についてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木でございます。お答えいたします。

これは、文化財の組織を統合して人が資料館に移ったということで、人件費が資料館費のほうに組みわせていただいております。それで、人がふえたというのは、仕事も一緒に持っていっておりますので、それ自体は同じです。単純に人がふえたわけではないということをご理解いただきたいと思います。

それと、時間外勤務手当がふえた理由の1点は、統合したことで時間外勤務手当の対象になる職員がふえております。それは係長が、それぞれにいた者が1名になって、一般職が1名ふえます。3名から4名にふえたということで、対象職員が1名ふえたというのは1点あります。

それと、平成24年度は館の方針で平年ベースに比べてかなり多くの事業を行っております。その事業が夜間や土日に行う事業が多かったということで、そういったことから全体的な業務量がふえたということで、時間外勤務手当を押し上げる要因になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、146ページのやはり歴史民俗資料館のほうの使用料及び賃借料なのですが、事務器の借上料が23年度では34万9,482円、24年度65万4,990円ということなのですけれども、これもふえたのは組織の問題なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木でございます。

こちらは組織の問題ではなくて、資料館の学芸事務等で使うパソコンと大判プリンターとあって、ポスターであるとか展示開設等に使うかなり大きな印刷ができる機械を、この平成24年6月から新たにリースをさせていただきました。その分が10カ月分ですけれども、この事務機器の使用料アップにつながっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく使用料及び賃借料なのですが、先ほどの図書館においては、インターネット使用料は役務費だというお話があるにもかかわらず、ここに資料館のほうは相変わらず使用料及び賃借料と、同じ課において何で分かれてくるのかなと、本来は統一すべきと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） ご指摘いただきまして、今後検討したいと思いますが、資料館におきましては、使用料から役務費へというような検討というのは、これまでできておりません。そのまま前年同様で行ってきたということでございます。確かに図書館との整合性、その他を含めて今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

139、140ページの公民館費の中の11需用費の修繕料なのですが、施策の成果の説明書の20ページに内容が書いてあるのですが、照明器具の修繕ということで94万1,220円ということで、これは多分LED照明か何かにかえられたのかなと思うのですが、内容について教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

藤久保公民館のホールの照明の修繕が一番金額的に大きくて、あとそのほかに故障したものとかの取りかえの修繕は行っておりますが、藤久保公民館のホールの照明、取りかえというのは、LEDに全部交換したというものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 何基ぐらい入れられたかおわかりになりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 本数、ちょっと今手もとにありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

137、138ページでございますが、目2文化財保護費の中の節13委託料でございます。ここ不用額が54万4,248円出ておりまして、予算書にはここの中に近世開拓史資料館予定地整備パース図作成委託料として5万円が計上されておりました。今回、これが不用額に入られたと思うのですが、その要因を教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木でございます。お答えします。

これは埼玉県に対して三芳町の予定地の利用計画を提出する場合に、その図面をつくるということで予算

計上させていただきました。しかし、埼玉県の担当者との話し合いの中で、こちらが資料館がラフの図面を持って話をする中で、その実現性に関して埼玉県の担当者から非常に難しいという回答をいただきましたので、改めてこの予算を執行して県に持っていく意味がないというふうに判断をいたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

次に、143、144ページでございます。目5の歴史民俗資料館費でございますが、ここの8の報償費の中に講師・協力者・指導者等の謝礼として50万計上されておりますが、昨年度から見ると約倍の金額になっております。これは、資料館の事業の謝礼という部分だと思っておりますが、昨年は24万5,000円ですので、約倍額になるのですが、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

平成24年度は、統合したということもあったのですが、さまざまな計画を予算計上段階でさせていただきます。それをかなり職員が頑張って執行してきたわけですが、どうしても予定していた講師の方とのスケジュールの調整がつかなくなったりとか、そういったこともございまして、不用額が出てきたということがございます。この24年度、平年ベースから比べてかなり予算を組んだというのは、24年度、資料館、文化財が統合したということで、計画をかなり頑張って組ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回、この事業、昨年度はたくさんいろんな資料館の事業もされた中で、さつまいも大学校というのを昨年初めて開催をされたと思います。この回数と1回の大学校受講の参加人数をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

大変申しわけございません。正確な数字ではないのですが、前期で4回ほど、年が明けて後期でフィールドワークも含めまして、やはり4回ほど行っております。会によって参加者は前後いたしますけれども、平均しますと、20名ぐらいのご参加をいただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 8回の受講という形で開催をされたということで、実際に平均には20名の方の参加だったのですが、その参加というのは多いのか少ないのか、どのように資料館としては捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたしたいと思います。

やっている実習のようなことも含めてですので、やりやすさからいったらこのぐらいが非常にやりやすい



人数だというふうには認識しておりました。ただ、会場の確保、その他を含めて、募集定員は大体30名ぐら  
いを予定しておりましたので、当初考えていたものからは若干少なかったというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 公民館、萩原です。

先ほどのご質問に対するお答えですけれども、藤久保公民館のホールのLED照明の全部交換した本数で  
すけれども、全部で56本ということで行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時41分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時42分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、145ページから152ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、保健体育総務費の中の委託料、学校開放日程調整等業務委託料ということなのですが、日程の調整  
だけで何で46万4,000円かかるのかなって非常に不思議なのですが、この中身、どういう委託なのかお願い  
いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） スポーツ推進係長からお答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課スポーツ推進係長。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進係長（高橋章次君） スポーツ推進係、高橋です。

こちらにつきましては、学校開放日程調整会、例月ございます。月1回調整分と、あわせまして年間、公  
共施設、体育施設の利用ということで、ことしで言いますと、翌年度、来年度の調整を行います。そちらに  
かかわる業務でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 委託先はどちらになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） スポーツ推進係長。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進係長（高橋章次君） 高橋です。

総合体育館の指定管理者であります東京ドームスポーツでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 東京ドームに関しては、指定管理ということでお願いしているわけですが、もともとの指定管理委託料の中にこの業務というのは入っていなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えさせていただきます。

当初の契約のところには、この業務については入っておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、東京ドームに指定管理になる前は、この業務というのはどこで行っていたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

当課スポーツ推進係で行っておりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それを委託しなければいけなくなったというのは、業務がふえたからということなのでしょうか。なぜ委託せざるを得なかったのか、ちょっとそこの理由をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えさせていただきます。

行革等を含めまして、事業の見直しを進める中でのアウトソーシング化を進めるという観点の中で、職員でやっている金額と委託に関しててんびんをかけたところ、そちらのほうで対応したほうがよかろうということで委託をさせていただいた経過でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、148ページ、体育施設費の中で使用料及び賃借料で体育館券売機管理システム借上料が23年度159万4,000円、それが24年度181万4,000円になっているのですが、この増額要因は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） ご確認をさせていただきたいのですが、体育館管理システムの借上料でよろしいでしょうか。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 体育館券売機管理システム借上料181万4,000円ですが。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。大変失礼いたしました。

これにつきましては、従前の管理システムの中で対応できなかった部分も含めまして、今回データ管理も含めまして、新たなシステムということで借り上げをさせていただきました。

ちょっと詳細につきましては、今資料がないものですから、後でお答えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じページの同じ項目なのですけども、その上のトレーニングマシン借上料が61.4%、昨年よりも安くなっていますけれども、これは理由は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） お答えいたします。伊勢亀です。

これは、当初契約しましたリースの期間を終了しましたので、再リースという形で一部安くなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

再リースということですね。それで、トレーニングマシンですから、必ず故障というのはつきものだと思うのです。その故障の対応はどこがやるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

済みません。保守に関して今資料がございませんので、明確にさせてからお答えさせていただきたいと思います。大変申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今のこのトレーニングマシン借上料についてお伺いします。昨年度、23年度の決算のときに、23年度に契約をして5年間のリース契約をしましたということで、このときに351万7,500円ということで、今回が216万という部分なのですけども、昨年そういうご説明があったのですが、今ちょっとそこら辺もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

23年度に再リースをするということではなく、ちょっと私がお伺いしておりますので、大変恐縮なのですが、23年度で終了して24年度から新たにということだったというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じところなのですが、事務器借上料が昨年は15万2,000円あったのですが、今回なくなっておりますけれども、この理由についてもお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これにつきましては、指定管理者と協議の中で、昨年度中から指定管理者が支払っていくということで、ことしの決算にはのってきておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

147、148の中で、体育施設及び文化会館指定管理委託料の中なのですけれども、最初、指定管理者になったときは、住民の方から例えば冬場で暖房が抑制してあって、寒い思いをしたとか、いろいろな苦情がありましたけれども、この24年度においては、そういった利用者からの苦情とか、そういうことは担当課のほうで聞いていらっしゃるかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

当初と年数がたっておりますので、毎月1回の定例の打ち合わせの中に前月のクレームですとか、そういったものをチェックしまして、軽微なものにつきましては、そこで対応させていただいているということ、それから経験則も上がってきておりますので、そういったことがないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なかなか住民から直接、前は職員が対応していましたので、そういった声を直接聞けたと思うのですけれども、今運営委員会もありませんし、やっぱりなかなか聞くことがないと思いますので、その辺は十分町の担当課として、指定管理者のほうと相談して、やっぱり住民が利用しやすいような、そういった苦情に対しては対処をまたしていったもらいたいと思います。

それから、成果の説明書の中の26ページに、いろんな文化会館で行ったものが記載されていますけれども、その中で三芳中学校の芸術鑑賞教室というのがあるものですから、先ほどの中学校でちょっとお聞きしようか迷ったのですけれども、このページに記載されているものですから、どういった鑑賞教室をされたのか、その辺もしわかれれば詳細な説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

これにつきましては、開館当初より開館2年後ですか、中学生に対しまして合同で演劇の鑑賞ということをして3年続けておりましたが、その後は途絶えておりまして、昨年度から、ご存じのとおり小学校については出向いてアウトリーチ活動をやっておりますが、中学生に対しても来ていただいて、アウトリーチ活動ということで、ピアニストを呼びまして、仲道郁代さんという方でございますが、3つの中学校の1学年で共同で鑑賞をさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） とてもこういった文化に親しむということが本当に今の子供たちには求められて

いると思うのです。なかなか学校側の予算だけでやるというのも厳しい部分があると思うので、本当にこう  
いった分では、町の事業として続けていってほしいものですが、その辺については継続はずっと  
考えているということによろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

私どもが監督しております指定管理者につきましては、そういう方向で検討を進め、現在も継続して  
おります。なお、芸術文化懇談会、それから芸術文化プロジェクトチーム等でも、その継続、児童生徒に対する  
芸術文化活動の鑑賞の機会ということで、今後検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私、過去の古い記憶で、自分のことであれなのですが、多分「白鳥の湖」  
とかバレエを、そういうのを見て、やっぱり芸術文化というのは、本当になかなか身近では見られないと  
ころをそういうふうに見られるということではすばらしいと思うので、そういった希望とか学校側のほうから  
も要望があれば、子供たちから聞いて、またそういった希望にも応じられるような、そういう考え方も学校  
との相談するというか、そういうこともしておいていただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。現在、指定管理者の担当者含めまして、小中学校の音楽主任  
の先生と定期的に話し合いを持たせていただいております。リクエスト、それから方向性も含めて検討させ  
ていただいている最中でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

生涯学習課スポーツ推進係長。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進係長（高橋章次君） 高橋です。

先ほどのトレーニングマシンの借上料の中に、機器の保守については、こちらの借上料の中に保守の  
部分も含まれてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 4時55分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 4時56分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、151ページから152ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

公債費の中の利子のところの償還金、利子及び割引料なのですが、これの不用額が588万4,000円出ております。概要のほうを見ますと、23年度借り入れ分の利率の見込み額の差ということなのですが、金額的にかなり大きいと思うのです。そんなに、率の見込みですから、そんなに大幅に変動しているとは思えない。このところある意味で下のほうで安定しているという理解なのですが、ちょっとそういう意味では588万も差が出たというのは理解できないのですが、ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、一時借入金の利子をこちらのほうに計上しておりまして、結果的にはそちらのほうは借り入れしておりませんので、不用額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、款12諸支出金の項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、151ページから154ページ、項2基金費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、153ページから154ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予備費なのですが、23年度たしか2,000万だと思います。500万減らして24年度1,500万という中で、500万円減ったのですが、この減ったことによって、何か実際上の運営で支障というか、支障は今のところ出ていなかったと思うのですが、危ない状態というのもちょっと表現が悪いのですけれども、1,500万で十分安心して運用できたというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ご存じのとおり、実は25年度はもっと減らしておる状態ではありますが、やはり今年度もそうではありますが、お許しただけなのであれば、補正のほうを組むような形で考えておりますので、予備費につきましては、

この中で賄わなくてはいけないという形で運用している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 項1 予備費の質疑を終了いたします。

以上で、認定第1号 平成24年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

---

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 5時01分）